

令和 7 年 6 月 2 3 日 第 5 回定例会資料

報告事項 2

令和 7 年度第 1 回徳島県いじめ問題等対策審議会の議事内容について

いじめ・不登校対策課

令和7年度 第1回徳島県いじめ問題等対策審議会について

1 開催日 令和7年5月29日（木）午前10時00分から正午まで

2 本審議会の目的等

- (1) 平成25年に制定された「いじめ防止対策推進法」の規定に基づき設置
- (2) 「徳島県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づくいじめの防止等について調査審議を実施
- (3) 学識経験者、保護者、関係行政機関職員、公募選考者等15名を委員として委嘱し、年2回開催

3 内容

- (1) 協議内容
 - ・事務局より「いじめ追跡調査2019-2022」、「SOSを見逃さない匿名相談アプリ活用事業」、「不登校の現状と不登校児童生徒への支援」について資料を提示
 - ・「見えづらいいじめの認知」、「不登校の未然防止・児童生徒の支援」について、様々な立場で意見交換
- (2) 各委員からの意見
 - ・いじめに関する調査結果の数値も重要であるが、児童の状況は刻々と変化していくことから、数値だけに囚われず教師は日々の学校生活のなかで、児童生徒の表情や態度などの変化を見取っていくことが大切。
 - ・いじめは人間として決して許されない行為であるということを教師が教え続けることが大切であり、小・中学校では道徳教育を通じて心の教育を行っていくことが重要。
 - ・いじめの対応において教員の力量も上げていくべきだが、教員がスクールカウンセラーや弁護士などの専門家に相談し、客観的な視点から第三者に話を聞いてもらえる機会の充実を図るべき。
 - ・生徒がSOSを発信する際に匿名相談アプリを活用することは、コロナ禍を経験してきた学生にとって、とても相談しやすい有効なツール。
 - ・不登校の原因は児童生徒一人一人違うため、校内教育支援センターへ通うことで通学できる者もいるが、家から出られない状況がある場合など多様な支援の方法が必要。
- (3) 今年度の取組

すべての教職員が、いじめ問題への適切な対応ができるように、教職員対象のe-ラーニング研修のプログラムを作成・実施しスキルアップを図る。なお、内容については、いじめ問題等対策検討部会にて協議し、今年度中に実施する。



いじめ 追跡調査
2019 - 2022
いじめ Q & A

令和6年12月

生徒指導・進路指導研究センター

目 次

はじめに	3
本冊子について	4
■ コロナ禍によるいじめの「認知件数」の増減は？	5
■ コロナ禍の発生件数は、どうなっていたと考えられるのか？	6
■ 「暴力を伴わないいじめ」の漸減傾向は、 加害経験でも同様か？	10
■ 「暴力を伴ういじめ」についても、漸減傾向は同様か？	11
■ 「いじめ追跡調査」から見たいじめの態様は？	13
 資料編	
■ 調査の概要	15
■ 2019～2022 年度いじめ被害経験率 小学校（4～6 年）	16
■ 2019～2022 年度いじめ加害経験率 小学校（4～6 年）	18
■ 2019～2022 年度いじめ被害経験率 中学校（1～3 年）	20
■ 2019～2022 年度いじめ加害経験率 中学校（1～3 年）	22

はじめに

『いじめ追跡調査』は、国立教育政策研究所が国立教育研究所であった時代の1998年に始まり、2022年までの25年間、継続されてきた調査です。この調査の特長は、同じ内容の調査を同じ地点で繰り返す定点観測の発想により、いじめの経年的な変化を確認できる点です。しかも、その名のとおり、匿名性を維持しつつも個人を追跡できる調査設計により、単に集団全体が示す傾向の変化にとどまらず、その変化の詳細を確認することもできます。例えば、表面的には似たような数値、例えばある学年でほぼ同じ加害経験率が続いている場合でも、同じ児童生徒が繰り返しているからなのか、別の児童生徒に入れ替わっても似た値になっているのかを、確認することができるようになっているのです。このような形の「追跡調査」を、これだけ長い間継続したものは、世界のいじめ研究の中でも類を見ません。

さらに、調査地点の選定に当たっては、大都市近郊に位置し、住宅地や商業地のみならず、農地等も域内に抱える地方都市を代表的な地点として選び、市内の全小中学校（1998年の選定時は小学校13、中学校6の計19校[※]）に在籍する児童生徒全員（小学校4年生以上）を対象としました。これは、日本全体の状況を推測する際の参考資料となり得るように配慮したためです。毎回、4,000名以上の児童生徒に対して調査が行われ、この25年間で延べにすると18万名を超えるサンプル数になっています。 ※ 2019年以降の小学校数は11、中学校は5の計16校になっています。

ところで、この調査の結果は、開始から十数年にわたって、安定した数値（経験率）を示してきました。すなわち、毎回、多少の増減はあるものの、増え続けたり、減り続けたり、あるいは急増、急減といった変化を示すことはなく、似たような値を示し続けてきたのです。それは、児童生徒の集団の中では、いじめという問題がいつ起きても不思議ではない、若しくはいつも起きている、そういった類いの問題であって、簡単には減らすことのできない問題であることを示唆してきたと言えます。

しかし、2014年頃から、一部のいじめにわずかながら変化が見られるようになってきました。その前年に制定された「いじめ防止対策推進法」（以下、「推進法」）の影響ではないかと思われる変化が、散見されるようになったのです。そこで『いじめ追跡調査 2013-2015』『いじめ追跡調査 2016-2018』において、その点の検討を行ってきました。本書でも、引き続き、同様の検討を行います。なお、2022年度を最後に、年に2回の「いじめ追跡調査」については、一旦終了することにすることから、今回は2019～2022年度の4年間分の結果の公表としています。

また、数年にわたるコロナ禍の影響で、想定されない欠席者が増えたことから、従来行ってきた小4から小6までの3年間分、中1から中3までの3年間分、小4から中3までの6年間分の追跡結果の分析については、見送ることとしました。コロナ禍の影響と学年進行の影響を分離できず、従来の結果との単純な比較はできないと判断したためです。その代わりというわけでもありませんが、2019年度の「いじめ追跡調査」からは質問数を増やし、文部科学省による、いわゆる「問題行動等調査」の「いじめの態様」に関する全項目との一対一の対応を図ったことを生かし、「問題行動等調査」との比較を試みることにしました。

最後になりましたが、2019～2022年の4年間分の調査の実施に当たっては、日本学術振興会の科学研究費（研究代表者 滝充『「新たな調査票」の開発による「いじめ追跡調査」の継承と発展』平成31年度～令和5年度、JSPS 科研費 JP19H01684）の助成を受けたことをここに記します。

令和6年12月

国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター

本冊子について

○本冊子の目的

いじめのような問題（第三者には「見えにくい」行為を含む問題）について、その実態や発生メカニズムを明らかにしようとする際には、児童生徒に対する何らかの調査が不可欠です。また、調査を実施する場合でも、1回限りで終わる単発の調査結果を安易に一般化することは危険です。そこで求められるのが、同一対象に対して複数回の調査を繰り返したり、定期的に調査を実施したりすることです。しかも、単に複数回の結果を並列するだけでは、全体の推移の傾向は明らかにできても、その奥にある変容過程までも明らかにすることはできません。詳細な分析を行うためには、個人を特定できる形での追跡的な調査を行うことが必要になってきます。

ところが、いじめのようにデリケートな問題を各学校が調査しようすると、とりわけ上に述べたような理想的な形を目指して個人を特定できる形で実施するとなると、児童生徒が本当のことを答えない可能性もでてきます（被害経験を答えることによって更にいじめがエスカレートすることを恐れる、加害経験を答えることによって叱られることを恐れる等のため）。そこで、国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターでは、匿名性を担保する形で継続的に実施する追跡調査を実施することにより、各学校や教育委員会等では収集が困難なデータを、1998年から蓄積してきました。また、2019～2022年の4年間については、本センターも関わった科学研究費により、新たに計8回にわたる調査を実施しました。この新たな4年間の調査結果を中心に、これまでのデータ等との比較も交えつつ、いじめ問題の実態に迫ることを目的にまとめられたのが、本冊子です。

○本冊子の構成

4年間8回にわたる膨大なデータをただ羅列しただけでは、そこから何が明らかになるのかが分かりにくいことでしょう。そこで、本冊子では、前半と後半の2部構成とし、追跡調査ならではの分析から得られる知見によって、いじめに関する「正しい認識」を獲得していただけるように配慮しました。

前半部分では、いじめに関する素朴な疑問に答える「Q & A形式」を採っています。4年間分のデータをそれ以前のデータと併せて示すことで、この間、どのような変化が起きているのかを具体的かつ正確に把握してもらえるように配慮しました。

後半部分には、この調査がどのように行われたのかについての概要と、調査結果の単純集計結果（いじめに関する項目のみ）を収録しています。2019年度から2022年度までの4年間に、いじめの経験率にどのような変化があったのかを、男女別に、小学校と中学校を分けて見られるよう、いじめの種類ごとに各回の調査結果を男女別の構成比（棒グラフ）で示しています。大きな傾向と、一時的な変動を丁寧に見ていくことで、コロナ禍の影響がどの程度にあったのかを推測できることが期待されます。

なお、これまでは小学校の4年生から6年生、中学校の1年生から3年生という学年進行に伴い、いじめの経験率にどのような変化が現れるのかについても示してきましたが、こちらに関しては学年進行による影響とコロナ禍の影響を分離することは難しい（過去の学年進行の結果と詳細に比較することが必要になる）ことから、今回はお示しすることは控えることにしました。

■コロナ禍によるいじめの「認知件数」の増減は？

Q 2020(令和2)年2月以降、新型コロナウイルス感染症の広がりの中で、学校が休みになったり、無理をして登校しなくてよいとされたり、登校してもマスク着用や互いの距離を保つことなどの行動面の変化があったりしました。そんな中で、いじめの「認知件数」が減ったと聞きました。実際に、いじめはどう変化したと考えられますか。

A 最初に、みなさんがよく見聞きしているであろういじめの数値、文部科学省の『児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』(以下、「問題行動等調査」)の数を検討してみることになしましょう。かつては「発生件数」と呼ばれていたこともありましたが、飽くまでも「認知件数」です。すなわち、「学校(教職員)が把握できたいじめの件数」であり、「実際に発生したいじめの数(実数・実態)」ではありません。図1は、その「認知件数」を児童生徒1,000人あたりに換算した数値(認知率)です。小学校は6学年、中学校と高等学校は3学年なので、学校段階間の数値を比較しやすいよう、児童生徒1,000人あたりの数値(認知率)で示してあります。

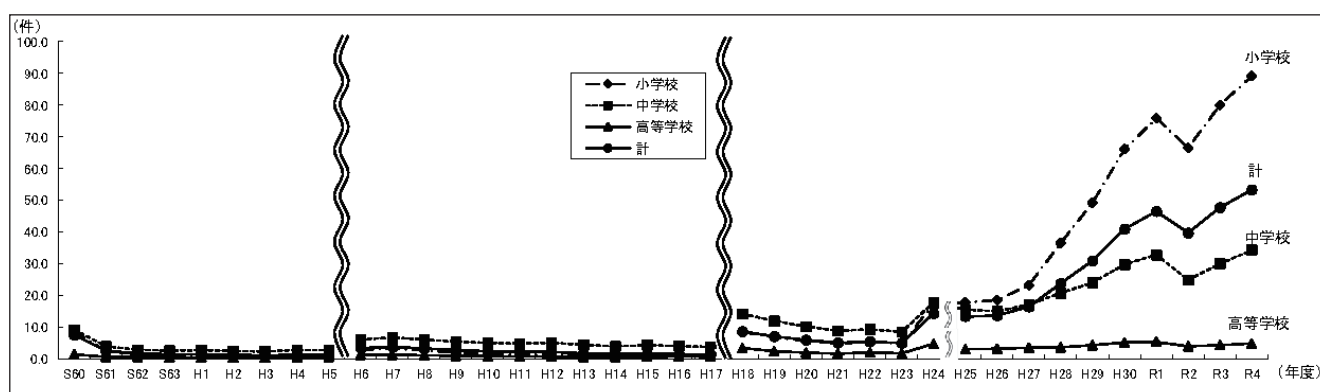


図1 いじめの認知(発生)率の推移(1,000人当たりの認知件数)

ここからは、「いじめ防止対策推進法」(以下、「推進法」)施行後の2013(平成25)年度から増加傾向を示してきた「認知件数」が、2020(令和2)年度には前年度を大きく下回ったことが分かります。また、2021(令和3)年度には再び増加するものの、その水準は2019(令和元)年度程度にとどまっています。そして、2022(令和4)年度になって、2019(令和元)年度までの増加傾向の水準に戻るかのような増加を示していることが分かります。すなわち、2020(令和2)年度と翌年度の数値がなかったものとしてグラフを描くと、何の違和感もない図が完成するイメージです。「認知件数」を見る限り、コロナ禍によるいじめの減少があったように思われます。

ただし、これは飽くまでも「認知件数」の増減から見た話です。当センターが発行した『いじめ追跡調査2016-2018』でも確認されているとおり、いじめの「認知件数」は推定される発生件数(いじめの実態)の動向とは関係のない動きを示すことが分かっています。とはいえ、この間、一貫した増加傾向を示していた「認知件数」が一時的に減少に転じたことは確かです。それがコロナ禍によっていじめが減少した結果である、という可能性は十分にあります。ただし、コロナ禍によって生活環境や行動様式が大きく変化し、発見できていないいじめがあった可能性も否定はできません。

そもそも、いじめの中には、第三者の目には見えにくい形で行われる行為もあり、正確な発生件数(実態)を把握することは困難です。ですから、「認知件数」の増減を「実際のいじめの発生」の増減と全く同じとみなすことは、明らかな誤りと言わざるを得ないでしょう。

では、いじめの「認知件数」を調査・公表するのはなぜなのでしょう。一言で言えば、いじめの「認知件数」は「いじめ問題に向き合う教職員の本気度」を示す「指標」だから、です。文部科学省の表現を用いるなら、いじめの認知件数が多い学校は「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」ことを示すもの、だからです。この数字に限らず、「問題行動等調査」の数字は、全国の学校から同じフォーマットで報告を受ける形で収集されています。そのため、コロナ禍のような特殊な要因の影響がない限りは、前年度(を含む過去の動向)と比べた日本全体の変化を読み取ることができます。また、同時に都道府県間の数字も公表されていることが多いので、都道府県間の動向に差が見られるのか否かを確認することもできます。ただし、それぞれの数字が何を反映している(意味している)のかについては、実態であると決め付けることなく、慎重な見極めが必要です。

■コロナ禍の発生件数は、どうなっていたと考えられるのか？

Q では、コロナ禍の学校におけるいじめの発生は、どうなっていたと考えられるのでしょうか。当時のいじめの増加や減少を把握できる数字はありますか？

A 大まかな傾向（増加しているのか、減少しているのか）だけでも知りたい、ということなら、『いじめ追跡調査 2016-2018』でも紹介したように、当センターが実施してきた「いじめ追跡調査」のデータを参考にすることができます。これは、教師による回答ではなく、児童生徒が直接に回答する自記式の質問紙調査によるものです。いじめ等に関する学術研究の世界では、教師からの報告に基づく結果よりも信頼できるものとされています。この調査は、本冊子の3ページにも記されているとおり、日本を代表できるような地点として住宅地や商業地、農地等も域内に抱える大都市近郊の一地方都市を選んだ上で、市内の全小中学校で年2回ずつ調査を実施してきたものです。小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を調査対象とし、匿名性を担保した調査設計により、十分に信頼できると考えられる回答（例えば、普通には回答しづらい加害経験でも被害経験に匹敵する回答数が得られています）を25年にわたって収集してきました。

そこで、この「いじめ追跡調査」の結果を参考値とするべく、2013年から2022年までの10年間のいじめ（巻き込まれる児童生徒数の多い「暴力を伴わないいじめ」、中でも代表的な態様の「仲間はずれ・無視・陰口」）の被害経験率の推移を示したのが、以下の図2-1と次ページの図2-2、8ページの図2-4と図2-5になります。コロナ禍の影響と同時に、『いじめ追跡調査 2016-2018』で扱った、「推進法」の定着以降に見られる漸減傾向についても確かめます。

○小学校の「暴力を伴わないいじめ」の被害経験率の推移

まず、小学校の被害経験率の推移を見ていきます。男子（図2-1）の場合は、2013年から（それ以前と同様に）50%前後で推移してきたものが、2016年後半から40%前後へと減少し、コロナ禍前の2019年までは漸減傾向がうかがえます。しかし、コロナ禍に入った2020年の6月（実際には、1学期の始まりと終わりがずれたとこともあり、8月1日からの夏休みの直前）には、それまでの6月の水準を大きく下回る値にまで減少します。ただし、11月（実際には、2学期がずれ込んだこともあり、12月上旬）になると、前年の11月近い水準にまで戻ります。コロナ禍2年目となった2021年の6月には、更に増加はするものの、その数値は2019年までの漸減傾向から期待される6月の水準程度にとどまり、11月についても、それまでと同様、同じ年の6月よりも低い数値となります。そして、ほぼ通常の生活に戻ったとされる2022年6月は、やはり2019年までの漸減傾向から期待される6月の水準程度にとどまっており、コロナ禍とは関係なく、漸減傾向が続いていることが確認できます。ただし、11月に関しては、6月より減りはするものの2021年の11月よりは高い数値、ただし、2019年や2020年の11月からの水準よりは低い数値を示しています。

ここからは、少なくとも2020年の6月にはコロナ禍の影響と思われる特異な数値になったことが分かります。また、それを除けば、おおむね漸減傾向が続いていることもうかがえます。ただし、2021年の11月よりも2022年の11月の数値

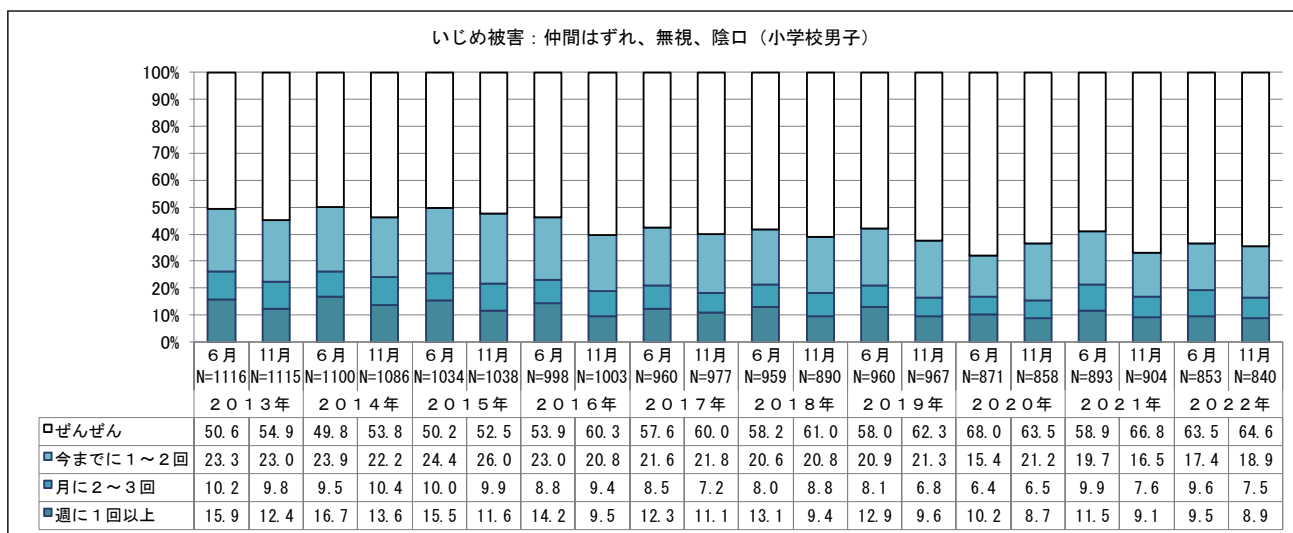


図2-1 「仲間はずれ・無視・陰口」被害経験率の推移（小学校男子）

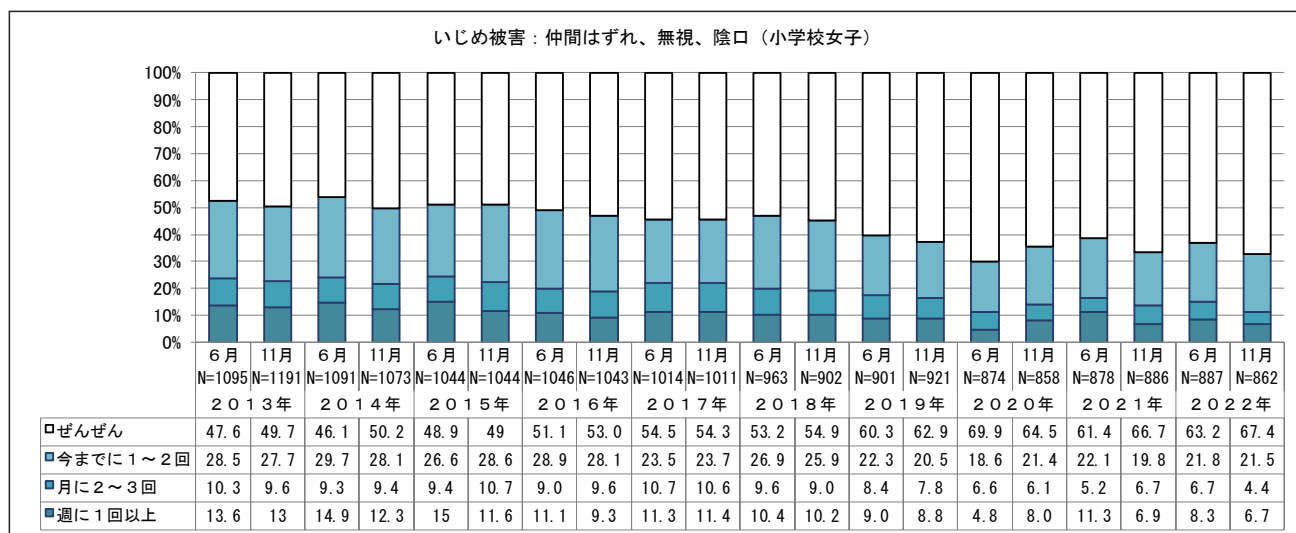


図2-2 「仲間はずれ・無視・陰口」被害経験率の推移（小学校女子）

が高い点については、①コロナ禍の影響で2021年の11月が低かった、②漸減傾向がやや鈍くなった、③誤差の範囲、といった解釈が可能と言えます。

次に、女子の場合（図2-2）ですが、2013年から（それ以前と同様に）50～55%前後で推移してきた小学校の被害経験率が、2016年後半から45%前後へと減少し、コロナ禍前の2019年には40%以下にまで下がります。そして、コロナ禍に入った2020年の6月（実際には、8月1日からの夏休み直前）には、更に30%にまで減少します。ただし、11月（実際には、12月上旬）になると、前年の11月近くの水準にまで戻ります。コロナ禍2年目となった2021年の6月には、更に増加はするものの、その数値は2019年までの漸減傾向から期待される6月の水準にとどまり、11月についても、それまでと同様、6月よりも低い数値となります。そして、ほぼ通常の生活に戻ったとされる2022年6月は、やはり2019年までの漸減傾向から期待される6月の水準にとどまっており、漸減傾向が続いていることが確認できます。11月に関しても、6月より減少し、2019年までの漸減傾向から期待される11月の水準を示しています。

ここからは、男子の場合と同様に、2020年の6月にはコロナ禍の影響と思われる特異な数値になったことが分かります。また、それを除けば、おおむね漸減傾向が続いていることもうかがえます。なお、女子については、男子のような2021年の11月と2022年の11月の数値の逆転は見られず、緩やかに漸減傾向が続いていたと考えられます。

○小学校の被害経験率の推移と認知率の推移から見たコロナ禍の影響といじめの減少傾向

図2-3は、図2-1と図2-2で示した「いじめ追跡調査」の小学校の「仲間はずれ・無視・陰口」の被害経験率を折れ線グラフで示し、そこに5ページの図1で示した「問題行動等調査」の「認知率（1,000人当たりの認知件数）」の小学校の値を棒グラフで示して重ね合わせたものです。左の目盛り軸（棒グラフ用）と右の目盛り軸（折れ線グラフ）の単位（‰と%）が異なる点には注意してください。また、認知率は年度末の値ですが、便宜的に11月の位置に表示しています。

まず、コロナ禍の影響ですが、「いじめ追跡調査」の被害経験率が2020年の6月に大きく減少していることを考えれば、実際のいじめの発生が減少した可能性は高く、認知率の2020年度分の減少もそれを反映したものと判断

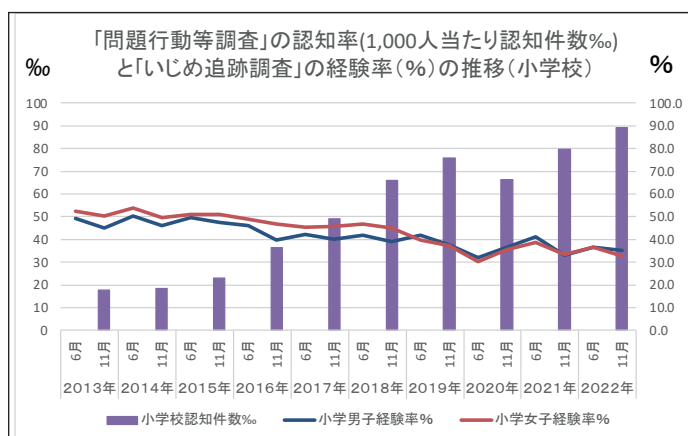


図2-3 「問題行動等調査」の認知率(1,000人当たり認知件数‰)と「いじめ追跡調査」の経験率(%)の推移(小学校)

できます。ただし、2021年になると被害経験率は予想された程度に戻っているため、その年の認知率は増えたとはいえ、やや低め（戻りが弱い）と見ることもでき、コロナ禍の日常業務の煩雑さの中で多少なりとも注意がおろそかになった（認知が行き届かなかった）可能性はあります。しかし、それも2022年度には回復したと考えてよいでしょう。

なお、被害経験率の漸減傾向は、2022年まで続いていると考えてよいでしょう。

■コロナ禍の発生件数は、どうなっていたと考えられるのか？（続き）

○中学校の「暴力を伴わないいじめ」の被害経験率の推移

今度は、中学校について、同様に被害経験率の推移を見ていきます。男子（図2-4）の場合は、2013年から（それ以前と同様に）30～35%の幅で増減を繰り返してきたものが、2019年になると30%を下回るくらいにまで減少します。さらに、コロナ禍に入った2020年の6月（実際には、8月1日からの夏休み直前）には、それまでの6月の水準を大きく下回った20%程度にまで減少します。11月（実際には、12月上旬）になると再び増加しますが、前年までの11月の水準よりも低い数値です。そして、コロナ禍2年目となった2021年の6月には、更に増加はするものの、その数値は2019年までの漸減傾向から期待される6月の水準程度にとどまり、11月についても、それまでと同様、同じ年の6月よりも低い数値となります。ほぼ通常の生活に戻ったとされる2022年6月は、やはり2019年からの漸減傾向として期待される6月の水準程度にとどまっており、コロナ禍とは関係なく、漸減傾向が続いているように見えます。ただし、11月に関しては、6月より減りはするものの2021年の11月よりはやや高く、2019年や2020年の11月からの水準よりは低い数値を示しています。

ここからは、少なくとも2020年の6月にはコロナ禍の影響と思われる特異な数値になったことが分かります。また、それを除けば、2019年から漸減傾向が始まっているように見えます。なお、2021年の11月よりも2022年の11月の数値が高い点については、小学校の男子と同様、①コロナ禍の影響で2021年の11月が低かった、②漸減傾向がやや鈍くなった、③誤差の範囲、といった解釈が可能と言えます。

そして、女子の場合（図2-5）ですが、2013年から（それ以前と同様に）35～45%の幅で増減を繰り返してきた中

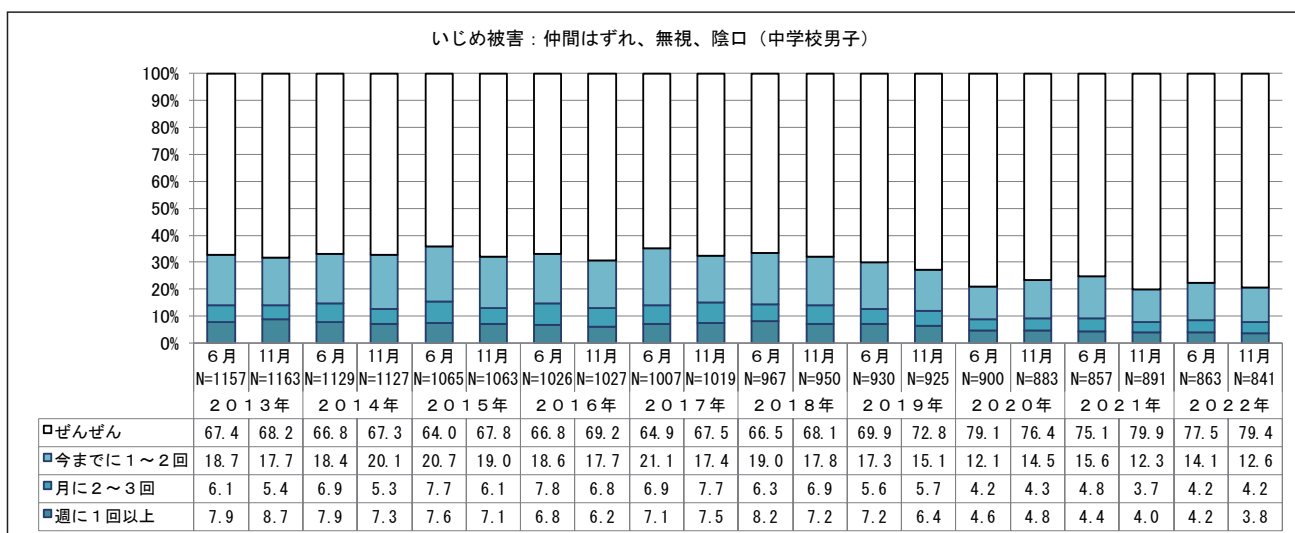


図2-4 「仲間はずれ・無視・陰口」被害経験率の推移（中学校男子）

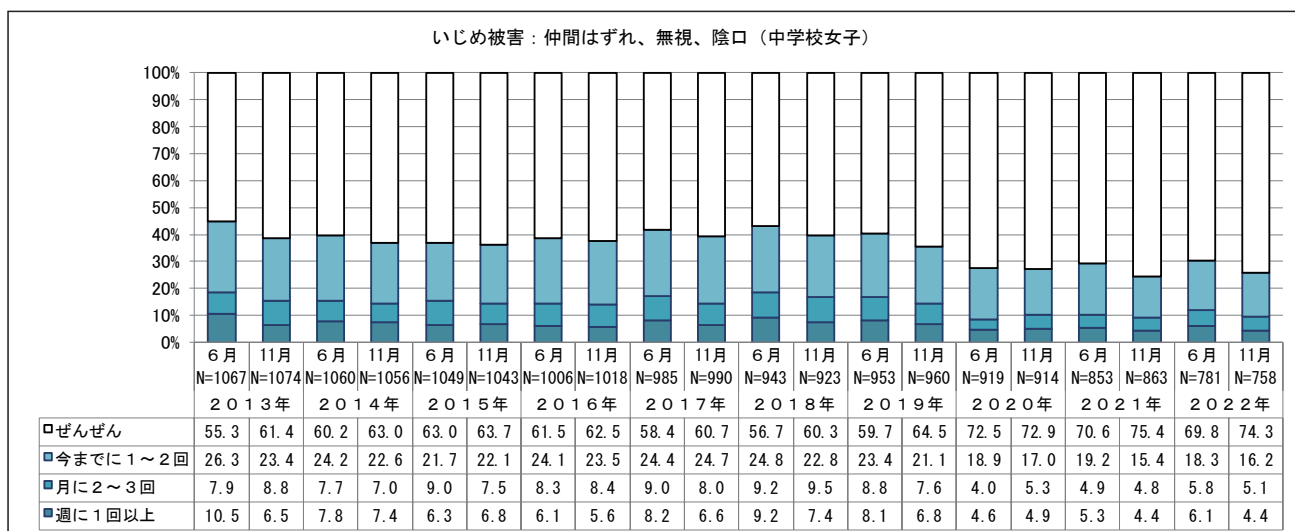


図2-5 「仲間はずれ・無視・陰口」被害経験率の推移（中学校女子）

学校の被害経験率が、男子と同様、2019年の11月に35%台となった後、2020年の6月（実際には、8月1日からの夏休み直前）には、それまでの6月の水準を大きく下回った30%以下にまで減少します。11月（実際には、12月上旬）もほぼ同水準の数値が続き、コロナ禍2年目となった2021年の6月には、やや増加はするものの30%以下、11月についても、それまでと同様、同じ年の6月よりも低い数値である25%程度となります。ほぼ通常の生活に戻ったとされる2022年6月は、2020年や2021年の6月をほんの少し上回る程度となり、11月は2021年よりはやや高いものの、2020年よりはやや低いという数値になります。大きくは、2019年から見られる漸減傾向の流れの範囲内と見ることに、無理はないと言えるでしょう。

ここからは、男子の場合と同様に、2020年の6月にはコロナ禍の影響と思われる特異な数値になったことが分かります。また、それを除けば、2019年から漸減傾向が始まっているように見えます。なお、男子と同様、2021年の11月と2022年の11月の数値に逆転が見られます。これは、①コロナ禍の影響で2021年の11月が低かった、②漸減傾向がやや鈍くなった、③誤差の範囲、といった解釈が可能と言えます。

○中学校の被害経験率の推移から見たいじめの減少傾向とコロナ禍の影響

まず、男女ともに新たに見られるようになった2019年以降の漸減傾向について考えてみましょう。小学校の場合には、「推進法」の定着後の2016年頃から漸減傾向が確認されており（『いじめ追跡調査2016-2018』参照）、今回もそれが継続しているように見えました。しかし、なぜ2016～18年当時に変化のなかった中学校で、2019年から漸減傾向が始まっているように見えるのか、です。中学校で特別な変化が起きたということは想定しにくいことを考えると、一つの可能性は2016年以降の小学校において、いじめに対する指導を丁寧に受けることになった児童が進学してきたことです。小学校時代に望ましい指導を受けた児童たちにそっくり入れ替わった中学校が、その影響で変化が生まれたのだとするならば、すばらしいことです。

次に、コロナ禍の影響ですが、図2-6は、7ページの図2-3と同様に、図2-4と図2-5で示した「いじめ追跡調査」の中学校の「仲間はずれ・無視・陰口」の被害経験率を折れ線グラフで示し、そこに5ページの図1で示した「問題行動等調査」の「認知率（1,000人当たりの認知件数）」の中学校の値を棒グラフで示して重ね合わせたものです。左の目盛り軸（棒グラフ用）と右の目盛り軸（折れ線グラフ）の値が異なる点や、認知率を便宜的に11月の位置に表示しているのも、図2-3と同様です。

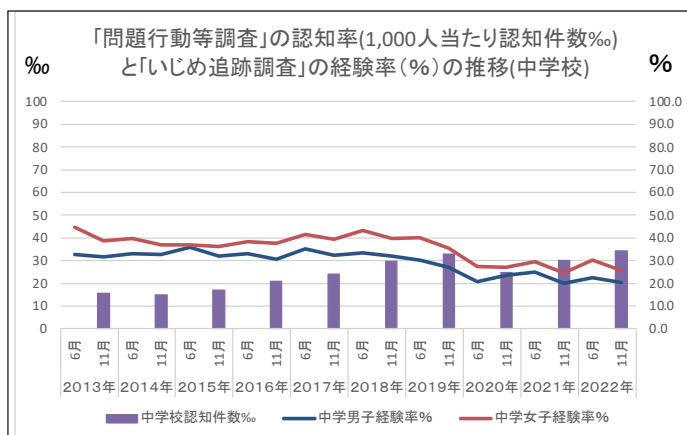


図2-6 「問題行動等調査」の認知率(1,000人当たり認知件数%)と「いじめ追跡調査」の経験率(%)の推移(中学校)

「いじめ追跡調査」の被害経験率が2020年の6月に大きく減少していることを考えれば、実際のいじめの発生が減少した可能性は高く、2020年度の認知率の減少についてもそれを反映したものと判断できます。ただし、2021年11月になると被害経験率は予想された程度に戻っていますが、その年の認知率は増えたとはいえ、これまでの推移からするとやや低めと見ることもできます。小学校と同様、生活環境や行動様式が大きく変化し、発見できていないいじめがあった可能性はあります。さらに、中学校の場合には2022年度の認知率は2019年度と同程度にとどまっており、小学校ほどには認知率が伸びていません。前述したとおり、「認知件数」を「いじめ問題に向き合う教職員の本気度」を示す「指標」として考えるなら、認知率（1,000人当たりの認知件数）が伸びていない点は、やや気になる傾向とも言えます。

後述する態様別の認知率の結果も併せながら、中学校においては、いじめを見逃していないかという観点を持ちながら、積極的に認知していくことが必要です。

「暴力を伴わないいじめ」の漸減傾向は、加害経験でも同様か？

「仲間はすれ・無視・陰口」といった「暴力を伴わないいじめ」の被害経験率では、いじめが漸減傾向にあることや、コロナ禍の2020年度のいじめが実際に減少していた可能性が高いことは分かりました。そうした傾向は、加害経験について見た場合にも同じなのでしょうか？

いじめの「認知件数」は、被害経験を対象としていますので、先ほどは被害経験率のみを示してきました。ここでは、加害経験率を示します。

○小学校の加害経験率の推移

男子（図3-1）は2013～2015年の40%前後から、2016年後半から30%前後にまで減少して2019年まで続きます。2020年の減少はコロナ禍の影響であるとしても、2022年までの緩やかな減少が見られます。女子（図3-2）は2013年頃の40%前後から、2019年にかけて減少し、2020年のコロナ禍の影響を除けば、おおむね2022年までの減少と言えます。

○中学校の加害経験率の推移

男子（図3-3）は2013年から30～35%程度で2018年まで増減を繰り返してきたものが、2019年に30%を切り、2020年のコロナ禍を経て2022年まで減少しているようです。女子（図3-4）は2013年後半に40%前後から35%前後に減少した後、30～35%程度で推移しています。2019年後半に30%を切った後、コロナ禍を経て2021～2022年は20%を切っています。

○加害経験率の傾向について

ここから分かるとおり、加害経験率で見ても、小学校は2016年頃から、中学校は2019年頃からの漸減傾向を確認することができます。2020年には、コロナ禍の影響も確認できると言えます。

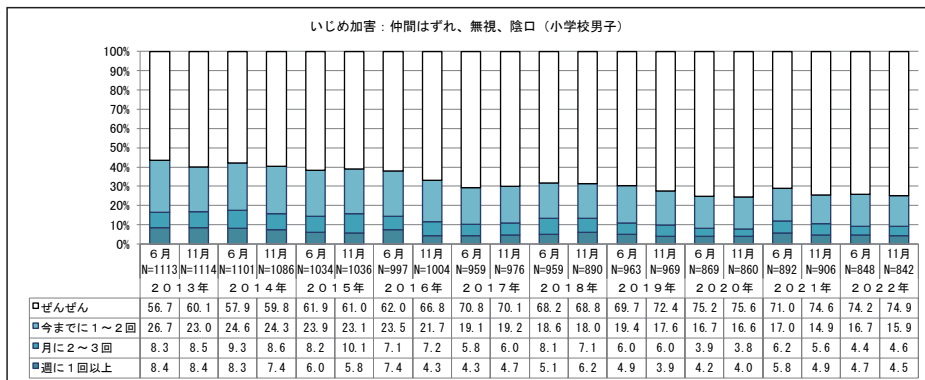


図3-1 「仲間はずれ・無視・陰口」加害経験率の推移（小学校男子）

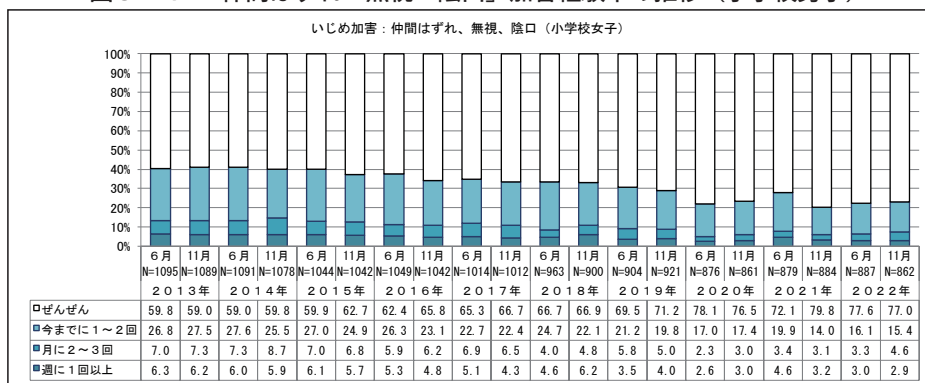


図3-2 「仲間はずれ・無視・陰口」加害経験率の推移（小学校女子）

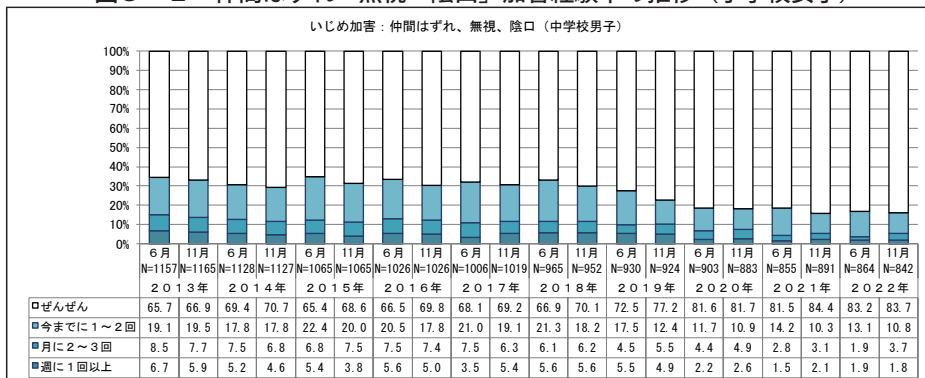


図3-3 「仲間はずれ・無視・陰口」加害経験率の推移（中学校男子）

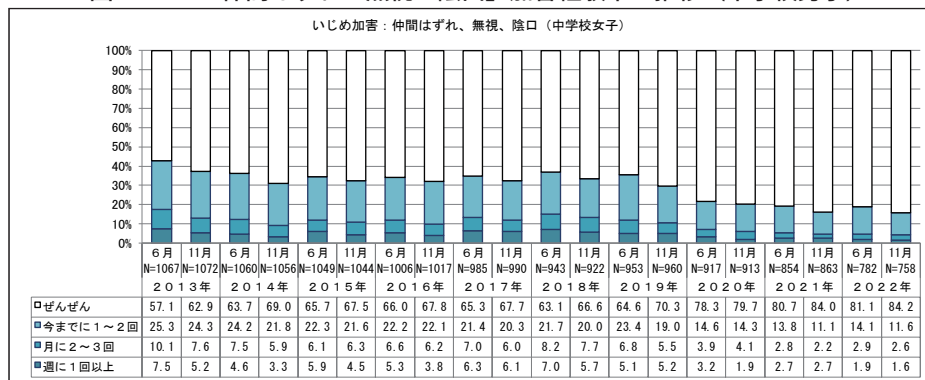


図3-4 「仲間はずれ・無視・陰口」加害経験率の推移（中学校女子）

「暴力を伴ういじめ」についても、漸減傾向は同様か？

Q では、「暴力を伴ういじめ」については、どのような変化が見られるのでしょうか？ やはり、漸減傾向やコロナ禍の影響など、「暴力を伴わないいじめ」と同様の傾向が見られるのでしょうか？

A 「暴力を伴ういじめ」の代表的なものとして、「ひどくぶつかる・叩く・蹴る」の経験率について、まずは被害経験、次に加害経験について、示していくことにします。

○小学校の被害経験率の推移

まず、小学校について見ていきます。男子(図4-1)は2013年以前から30%前後で推移してきたものが、2016年後半から25%程度に減少し、2020年のコロナ禍の影響を除けば、ほぼ同水準を維持しています。女子(図4-2)は、2013年以前から15~20%で推移してきたものが、2017年後半から15%程度以下へと減少し、2020年のコロナ禍の影響を除けば、同水準かやや低い数値が続きます。

○中学校の被害経験率の推移

男子(図4-3)は、2013年以前から20%前後で増減を繰り返してきたものが、2019年には20%を切り、2020年のコロナ禍を経て、2021年からは15%以下に減少しています。女子(図4-4)は、2013年以前から2019年まで8%前後で推移してきましたが、2020年のコロナ禍を経て2021~2022年は5%前後になっています。

○被害経験率の傾向について

小学校については、「暴力を伴わないいじめ」と同じように2016~17年頃からの、中学校はやや遅れて2019年以降からの漸減傾向が確認されると言えます。中学校の変化がおおむね3年遅れるのは、先に触れたとおり、小学校における丁寧な指導の効果の可能性が考えられます。

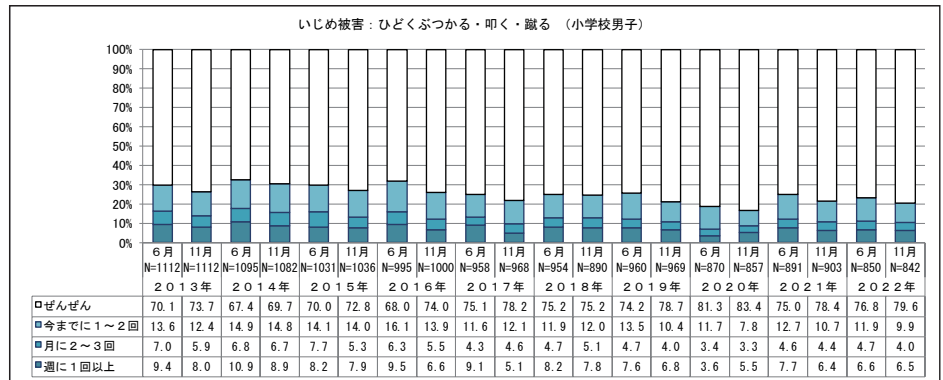


図4-1 「ひどくぶつかる・叩く・蹴る」被害経験率の推移 (小学校男子)

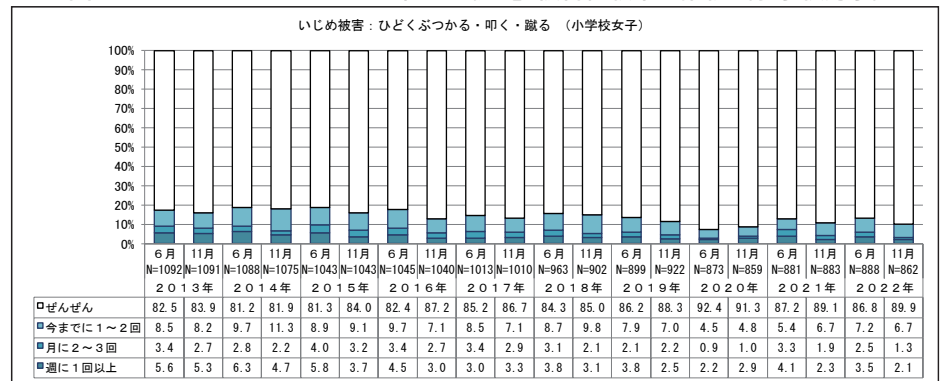


図4-2 「ひどくぶつかる・叩く・蹴る」被害経験率の推移 (小学校女子)

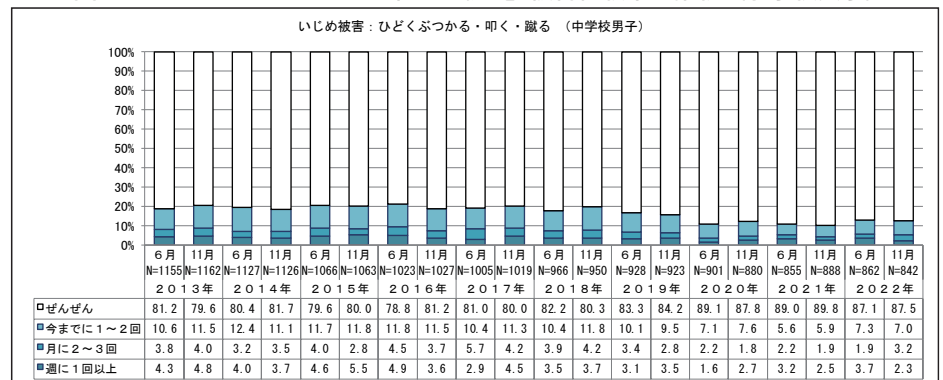


図4-3 「ひどくぶつかる・叩く・蹴る」被害経験率の推移 (中学校男子)

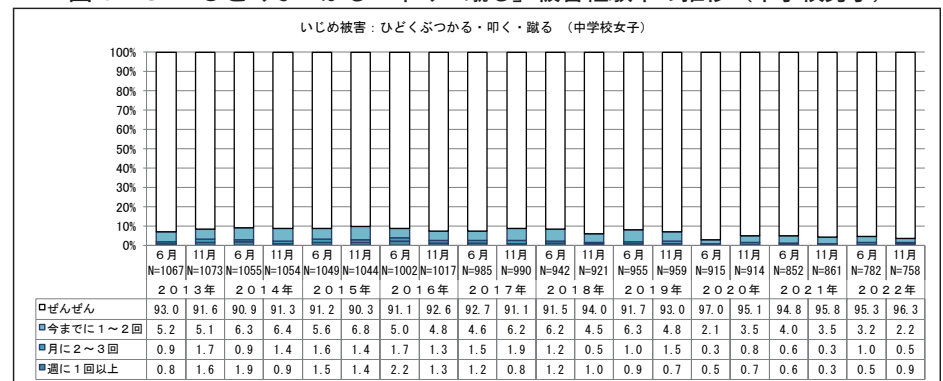


図4-4 「ひどくぶつかる・叩く・蹴る」被害経験率の推移 (中学校女子)

「暴力を伴ういじめ」についても、漸減傾向は同様か？（続き）

○小学校の加害経験率の推移

小学校の加害経験率では、男子（図4-5）は2013年以前から20%前後で推移してきたものが、2016年後半から15%前後に減少しての推移となり、2020年のコロナ禍を経ても継続しています。女子（図4-6）は2013年から5～10%弱で増減してきたものが、2019年後半からは5%前後にまで減少しています。

○中学校の加害経験率の推移

中学校の加害経験率では、男子（図4-7）は、2013年から15%前後で増減を繰り返してきたものが、2019年後半には10%近くにまで減り、2020年のコロナ禍を経て、その後も6～7%にとどまっています。女子（図4-8）は2013年以前から4%前後で推移してきたものが、2018年後半には2%、2020年のコロナ禍を経た後も2%以下にとどまっています。

○加害経験率の傾向について

「暴力を伴ういじめ」の加害経験率は、おおむね被害経験率と同じ傾向と言えます。小学校については、2016～17年頃からの、中学校はやや遅れて2018～19年頃からの漸減傾向が確認されると言えます。

中学校の変化がおおむね3年遅れるのは、先に「暴力を伴わないいじめ」を見た際に触れたとおり、中学校の生徒全員が小学校時代に適切な指導を受けてきた児童たちへとそっくり入れ替わったことによる影響であろうと推察されます。

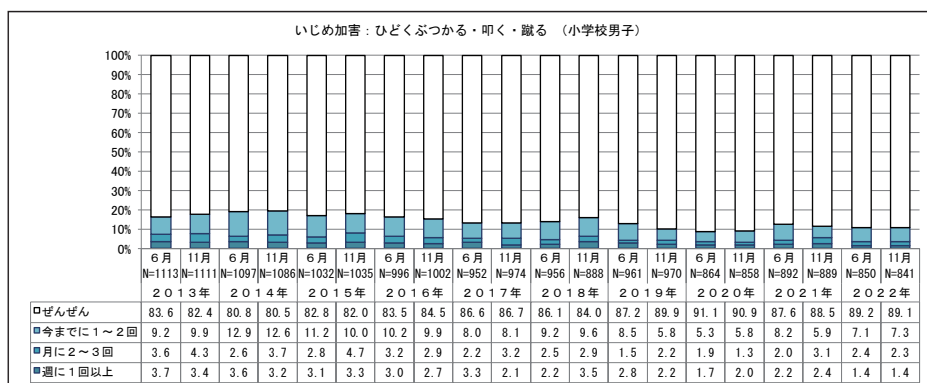


図4-5 「ひどくぶつかる・叩く・蹴る」被害経験率の推移（小学校男子）

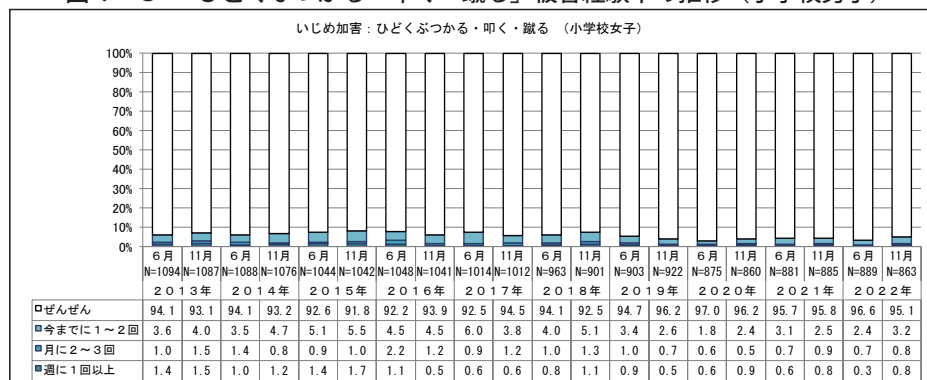


図4-6 「ひどくぶつかる・叩く・蹴る」被害経験率の推移（小学校女子）

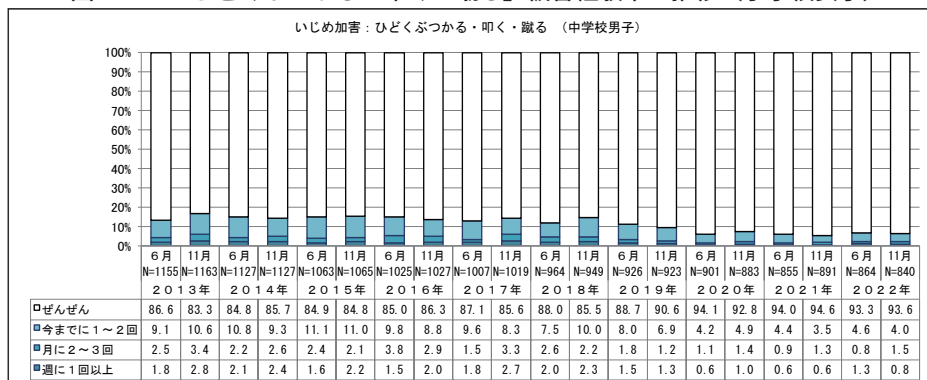


図4-7 「ひどくぶつかる・叩く・蹴る」被害経験率の推移（中学校男子）



図4-8 「ひどくぶつかる・叩く・蹴る」被害経験率の推移（中学校女子）

「いじめ追跡調査」から見たいじめの態様は？

Q 「認知件数」の増加傾向を見ると、児童生徒のいじめは以前よりも発見されやすくなっているようですが、「いじめ追跡調査」と比べたときに、いじめの発見や認知に関して気掛かりな点などはあるのでしょうか？

A 「問題行動等調査」では、いじめの種類として8種類の態様が示されています。具体的には、表1に示した項目です。「問題行動等調査」の結果には、学校段階別の態様別件数と、件数全体に対する各態様の比率（構成比と表記）が示されています。

表1 いじめの8態様（「問題行動等調査」より）

- ・冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- ・仲間はずれ、集団による無視をされる。
- ・軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ・ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- ・金品をたかられる。
- ・金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- ・嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ・パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。

そこで、コロナ禍の影響が最も少ないと考えられる2019年度の態様別構成比について、各学校段階を比較できるように棒グラフで示したものが、図5-1です。複数回答を認めていますので、学校段階ごとの合計は100%を超えます。ちなみに、文字数の多いラベルは、後半が「…」のように省略されています。

ここからは、より多く認知されている態様（あるいは少ない態様）の比率が、どの学校段階においてもほぼ共通していることが分かります。すなわち、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が圧倒的に多く、6割前後を占めています。そして、高等学校を除けば、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」「仲間はずれ、集団による無視をされる」が続きます。高等学校に関しては、それらよりも「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」が多くの割合を占めています。

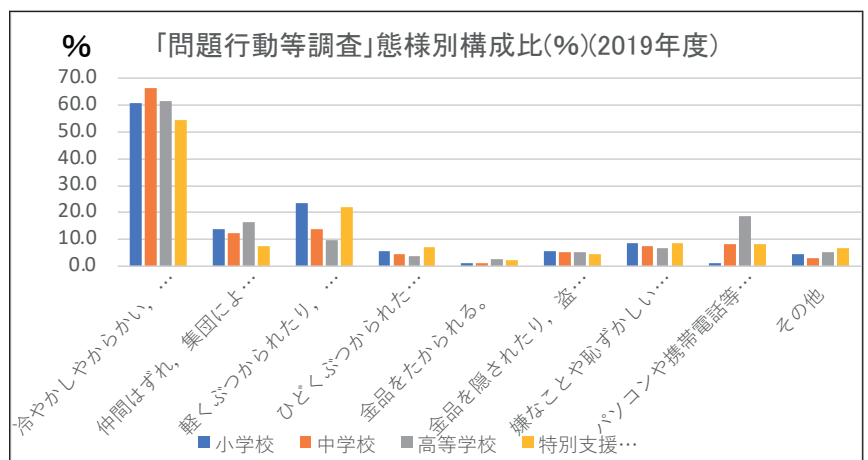


図5-1 「問題行動等調査」態様別件数の構成比(%) 2019年度

次に、「いじめ追跡調査」の結果を、図5-1と同じような形で、すなわち「経験率」としてではなく、「構成比」（総経験数に占める各態様の割合）として計算し直して示したのが、図5-2です。「その他」の欄は、最初から空白です。また、小学校と中学校の数字のみであること、2019年の6月と11月について示されていることに、注意してください。

ここからは、より多くの（あるいはより少ない）割合を占める態様は、やはり小学校と中学校でほぼ共通していることが分かります。まず、「問題行動等調査」で最多だった「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」は、やはり60～70%を占めています。ただし、それを上回るかのような値を示すのが、「仲間はずれ、集団による無視をされる」です。そして、「問題行動等調査」では2番手だった「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が45%ほどでそれらに続きます。

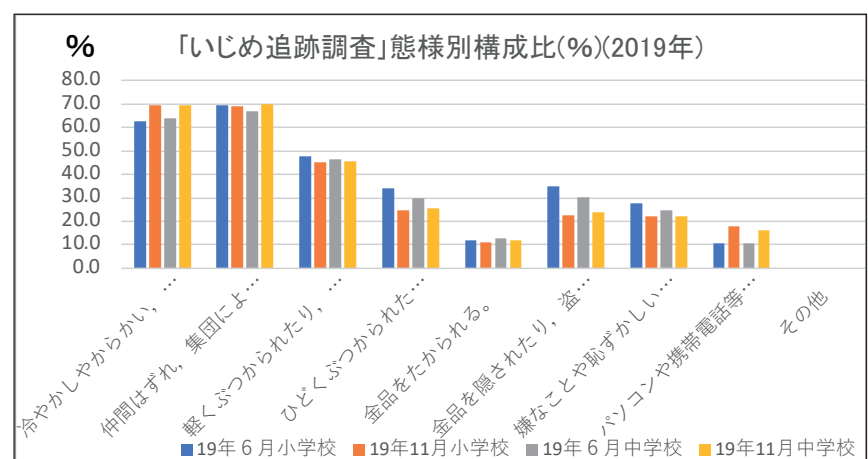


図5-2 「いじめ追跡調査」態様別被害経験構成比(%) 2019年

残る態様では、「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」が、小学校で30%前後、中学校で20～30%となり、「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」は、中学校では15%を超えますが、小学校では「金品をたかられる」と同程度の10%前後となります。

図5-1と図5-2の数値を単純に比較すると、教師による「認知」の低さが気になることでしょう。ただし、調査方法の違いについて考慮する必要があります。「いじめ追跡調査」の場合には、八つの項目について一つずつ順に、そうした行為を受けたかどうかを尋ねていく形です。つまり、「いじめ追跡調査」の場合には、一つ一つの行為について、必ず回答を求められます。ですから、そうした行為があった場合にはほぼ確実に「あった」と答えることでしょう。一方、「問題行動等調査」の場合には、それぞれのいじめについて、該当する態様を選んでいく形（複数回答可）です。同時期に複数の態様のいじめをされたとしても、児童生徒がそれら全てについて教師に訴えるとは限らず、その時点で一番困っている行為についてのみ訴える場合も少なくないでしょう。また、教師が被害者・加害者の双方から話を聞いた際に、「やった・やっていない」という話になることもありえます。殴られて鼻血が出たといったような場合や、大声で悪口を言っていたというような場合には、周りにいた児童生徒の証言など、客観性のある形で確かめることもできます。それに対して、無視などについては、必ずしも第三者に気付かれるとは限らず、目撃証言等は減ることでしょう。そうすると、教師が自信を持って回答できるものだけ、主立ったものだけを選んで回答することになり、全ての項目について順に答える場合よりも回答が大幅に減ることになったとしても不思議ではありません。そうした点を踏まえながら、いじめを見逃していないかという観点を持ちつつ、積極的に認知していくことが必要です。

先の二つのグラフを見比べてみると、まず、教師が「認知」した場合の回答（図5-1）が小学校・中学校ともに6割以上を占める「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」に関しては、「経験」した児童生徒の回答（図5-2）もやはり小学校・中学校ともに6～7割を占めており、ほとんど同じ値となっています。教師による「認知」がうまくなされている態様と言えます。

次に、教師の回答（図5-1）で多いのは、小学校で25%弱、中学校で15%弱を占める「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」ですが、児童生徒の回答（図5-2）では小学校も中学校も45%ほどとなっており、このような態様のいじめについては、見過ごしてしまう可能性があることに注意すべきです。

さらに、教師の回答（図5-1）で3番目に多いのは、小学校・中学校ともに10数%を占める「仲間はずれ、集団による無視をされる」です。しかし、児童生徒の回答（図5-2）では、小学校・中学校ともに7割と、最も多くを占める態様となっています。このような態様については、第三者の目には見えづらい行為であり、まわりの児童生徒も気付かない可能性があることを踏まえて、児童生徒の様子をよくみる必要があります。

残る項目は、教師の回答（図5-1）では小学校・中学校ともに1割弱となる「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」、小学校では低いものの中学校では1割近い「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」がやや目立ちますが、「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」などは5%以下の回答となり、「金品をたかられる」は数%になります。これらは、児童生徒の回答（図5-2）でも、「金品をたかられる」は少なく、「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」も、特に小学校では低い方の割合になっています。残る三つの項目に対する児童生徒の回答は、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」よりも一回り低い割合となっています。これらの項目に見られる、児童生徒の訴えと教師の「認知」の間の差については、調査方法の違いに基づく差と見なすこともできるでしょう。

「推進法」以降、「認知件数」は急激に増え、とりわけ小学校においては急増してきました。また、文部科学省においても、いじめの認知件数が多い学校について、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と極めて肯定的に評価していると通知しているものの、依然として認知できていない事案も存在しているものと推察されます。そうした中でも、比較的認知されやすいのが「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」であり、逆に認知されにくく、注意が必要なのが「仲間はずれ、集団による無視をされる」であることが分かります。「仲間はずれ・無視」は、見逃しやすいいじめ行為の態様であるという認識の下、対応することが望まれます。

調査の概要

調査の時期

6月末と11月末の年に2回、新学期が始まってから（若しくは、夏休みが明けてから）3か月弱の時期にそろえています。ただし、同一日を指定しているわけではなく、学校間で若干の幅があります。

調査地点・対象校

この調査は、1回限りのものではなく、また単に複数回の調査を繰り返すというものでもありません。匿名性を維持しつつ、個人を特定できる形で数年にわたって（小学校から中学校にかけて）追跡していくことを目的としています。それを可能にするためには、調査単位は中学校区（校区内の全小中学校）である必要があります。その場合、調査の客観性や代表性を保つ目的で一般に用いられるサンプリング調査の手法を用いたのでは、膨大な数の児童生徒を扱わねばならないことになります。そこで、日本全体の状況を推測する際の根拠となり得る地点（大都市近郊にあり、住宅地や商業地のみならず、農地等も域内に抱える地方都市）を選び、市内全6中学校区（調査開始当時）の小学校と中学校の全てを対象校としました。

対象児童生徒

小学校4年生から中学校3年生までの全児童生徒が対象です。1学年当たりの児童生徒数は、学年や年度によって異なりますが、直近では700名前後で、大きな変動はありません。また、私立中学校への進学も多くありませんので、ほぼ市内全域の児童生徒を網羅していると考えられます。

調査の実施

学級単位で一斉に行います。この調査自体は、個々の児童生徒の変容を追跡できるように記名式で行われていますが、教師や友人の目を意識して回答をためらうことのないよう、調査票の配布時にシール付きの封筒を配布し、回答後は各自で速やかに封入できるような配慮を行い、回答の精度を上げるように配慮されています。ほとんどの児童生徒が小学校4年生のときからこの調査を体験済みですので、小学校の高学年以降になっても、この調査票に本当のことを答えても不都合は生じない（叱られたりはしない）という安心感の下に回答していることが期待できます。

質問項目

いじめに関する内容のほか、学校や集団への適応感、ストレス、ストレスをもたらす要因、相談相手の有無等が含まれています。

右に示したのは、いじめが疑われる行為について、その被害経験を尋ねる項目です。加害経験についても、これに対応するような形で尋ねています。それぞれに8項目ずつありますが、これらはいわゆる「問題行動等調査」で示される8種類の態様との対応を考えて作成されています。

みなさんは、学校の友だちのだれかから、いじわるをされたり、イヤな思いをさせられたりすることがあると思います。

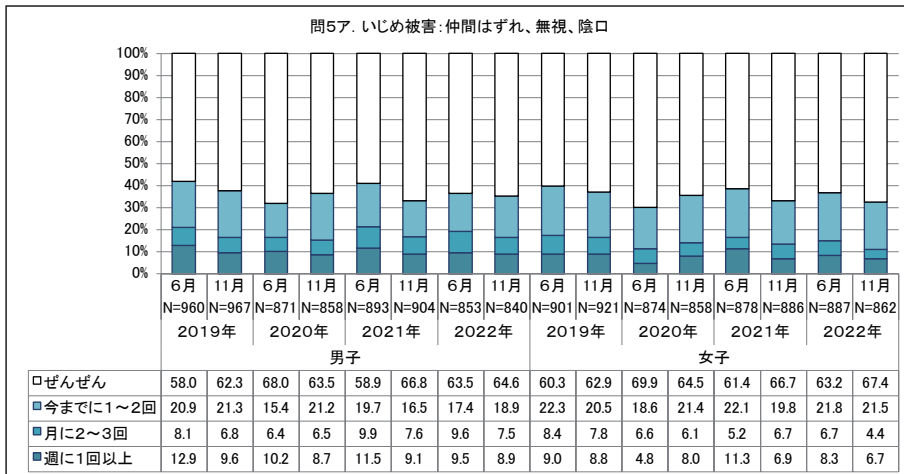
そうしたいじわるやイヤなことを、みんなからされたり、何度も繰り返されたりすると、そうされた人はどうしてよいかわからずにとっても苦しい思いをしたり、みんなの前で恥ずかしい目にあわされてつらい思いをしたりします。

これからみなさんに質問するのは、そうしたいじわるやイヤなことを、学校の友だちのだれかからされた体験や、反対に弱い立場の友だちにあなたがした体験についてです。

問5 あなたは、新学期になってから、次のようなことを学校の友だちのだれかからどのくらいされましたか。ア～クのそれぞれについて、一番近いと思う数字に、一つずつ○をつけていってください。

	1 週 間 に 何 度 も	1 回 に い	1 週 間 に く ら い	2 回 に く ら い	1 か 月 に く ら い	1 今 ま で に く ら い	さ ぜ れ ん ぜ な か ん た
ア. 仲間はずれにされたり、無視されたり、陰で悪口を言われたりした	1	2	3	4	5		
イ. からかわれたり、冷やかされたり、悪口やおどし文句、イヤなことを言われたりした	1	2	3	4	5		
ウ. 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、けられたりした	1	2	3	4	5		
エ. ひどくぶつかられたり、たたかれたり、けられたりした	1	2	3	4	5		
オ. お金や物をとりあげられたり、物を買わされたりした	1	2	3	4	5		
カ. 物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりした	1	2	3	4	5		
キ. イヤなことや恥ずかしいこと、危険なことを、されたり、させられたりした	1	2	3	4	5		
ク. パソコンや携帯電話などで、イヤなことをされた	1	2	3	4	5		

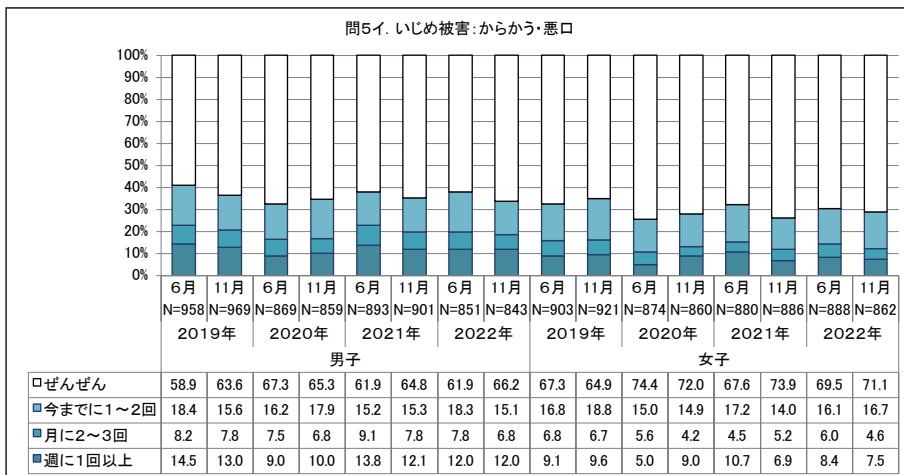
2019～2022年度いじめ被害経験率 小学校(4～6年)



○仲間はずれ、無視、陰口

小学校では、男女ともに被害経験率の高い行為です。

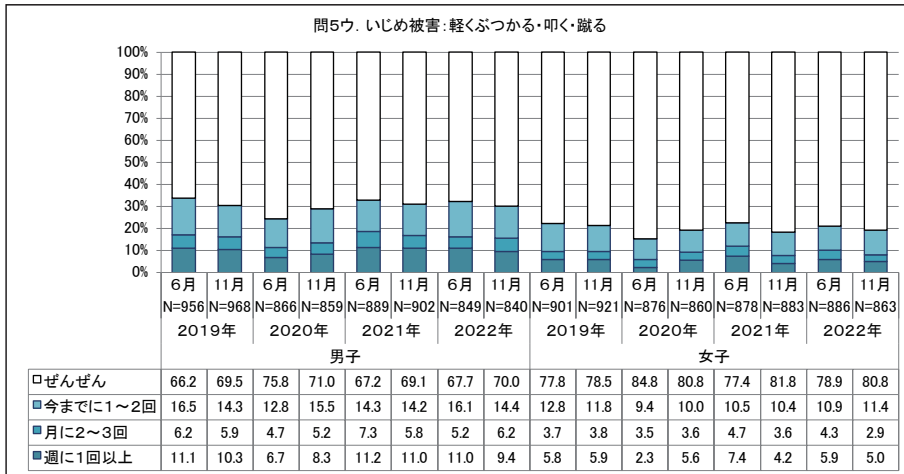
コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。



○からかう・悪口

小学校では、男女ともに被害経験率が高いですが、やや男子に多い傾向がうかがえます。

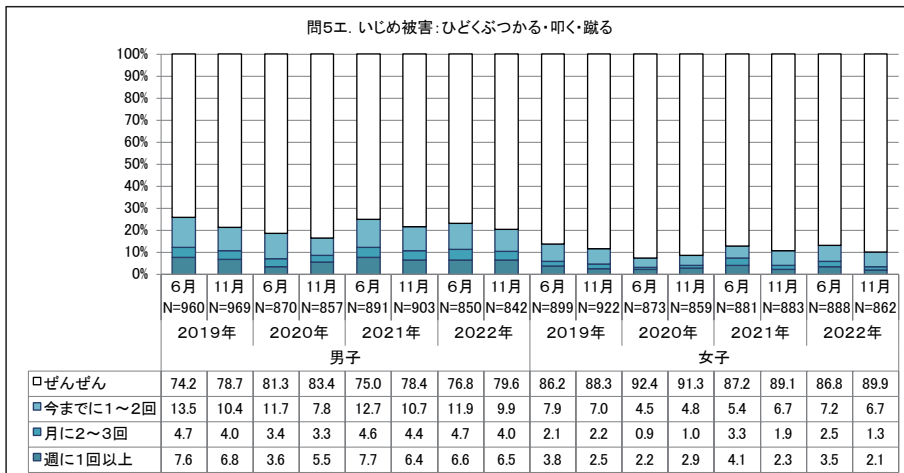
コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。



○軽くぶつかる・叩く・蹴る

日本の場合、3番目に被害経験率が高い行為ですが、海外では最も経験率が高いことの多い行為です。日本の小学校では、男子に多い傾向がうかがえます。

コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。



○ひどくぶつかる・叩く・蹴る

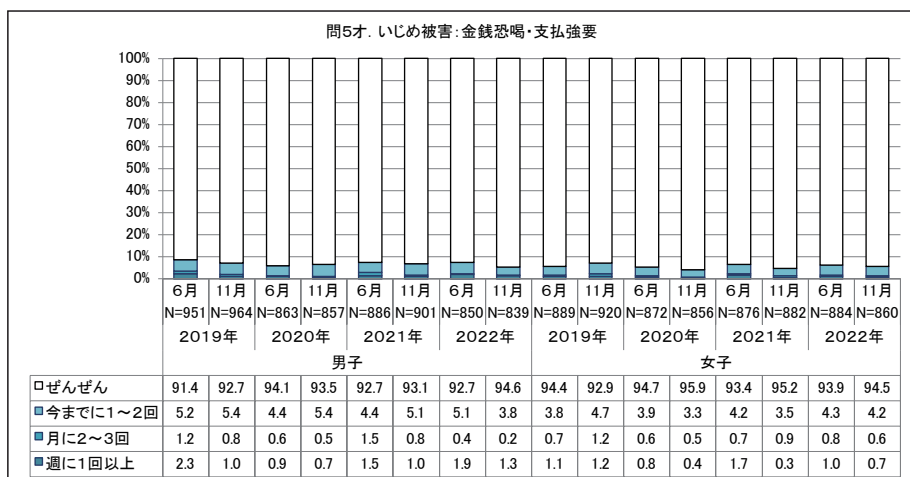
小学校では、男女ともに被害経験率は低い方ですが、男子に多い傾向がうかがえます。

コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。

○金銭恐喝・支払強要

小学校では、男女ともに被害経験率が低い項目の一つです。やや男子に多い傾向がうかがえます。

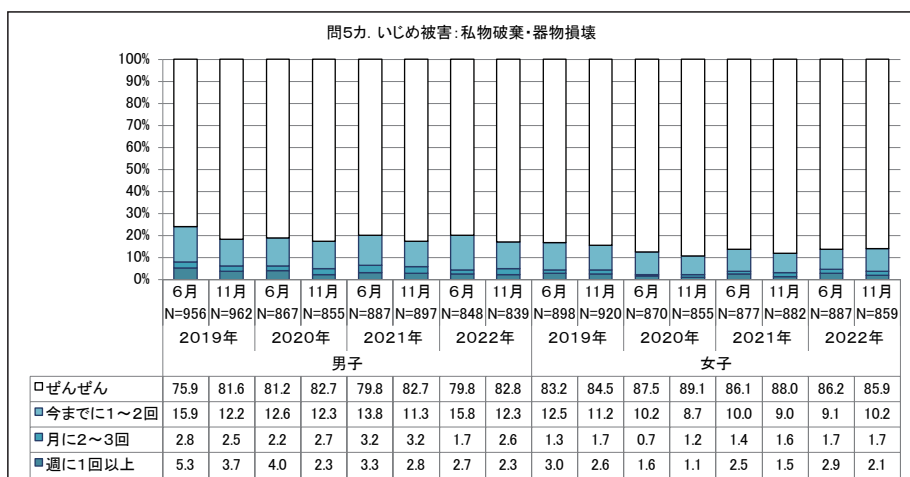
コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。



○私物破棄・器物損壊

小学校では、やや男子に多い傾向がうかがえます。

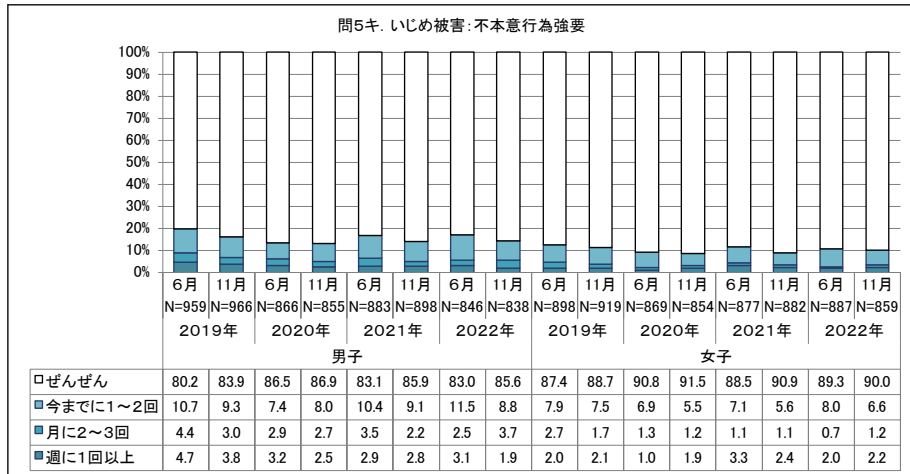
コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。



○不本意行為強要

小学校では、やや男子に多い傾向がうかがえます。

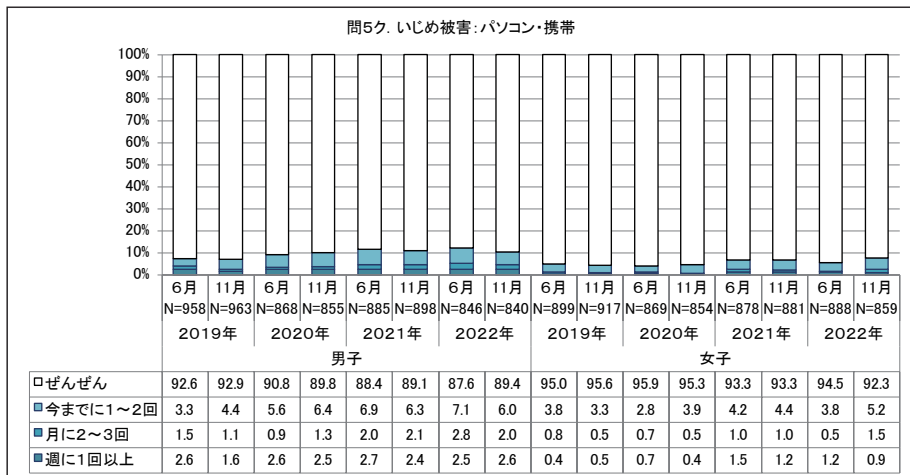
コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。



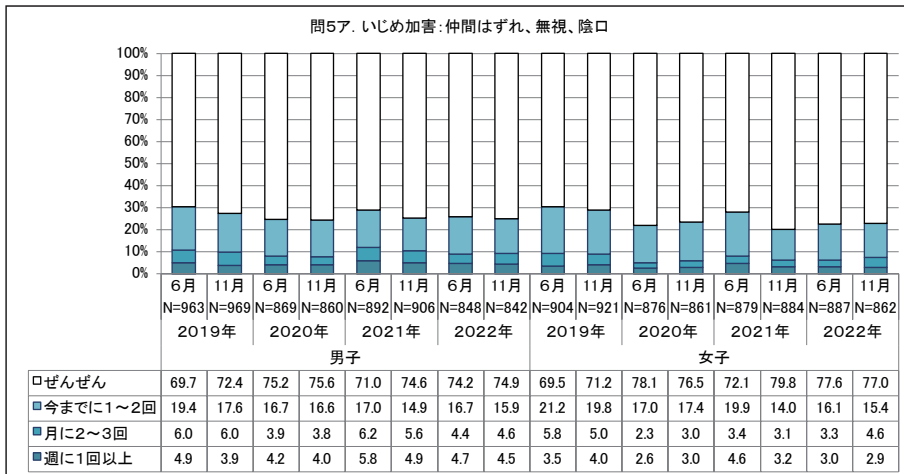
○パソコン・携帯

小学校では、男女ともに被害経験率が低い項目の一つですが、やや男子に多い傾向がうかがえます。

コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに増えているようです。



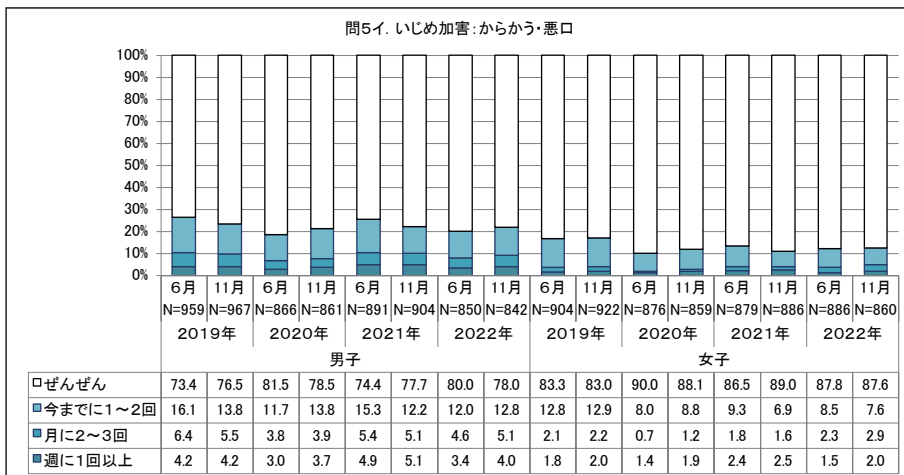
■ 2019～2022 年度いじめ加害経験率 小学校（4～6年）



○仲間はずれ、無視、陰口

小学校では、男女ともに加害経験率が高いです。

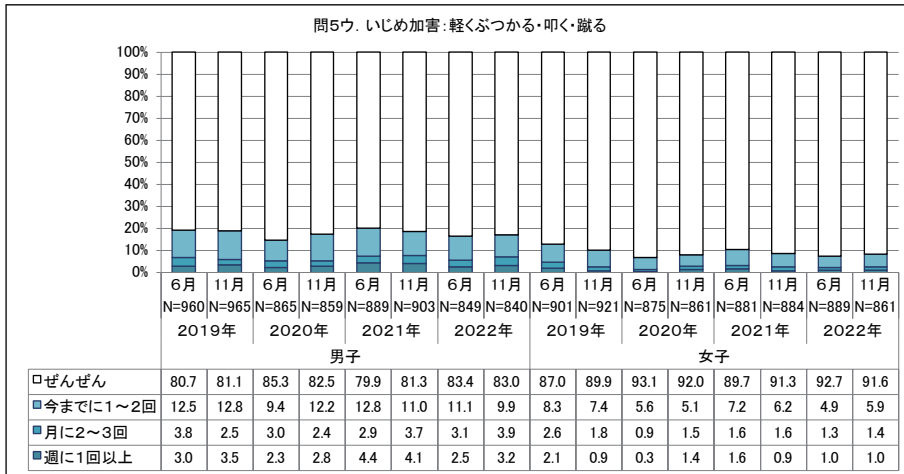
コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。



○からかう・悪口

小学校では、男女ともに加害経験率が高いですが、やや男子に多い傾向がうかがえます。

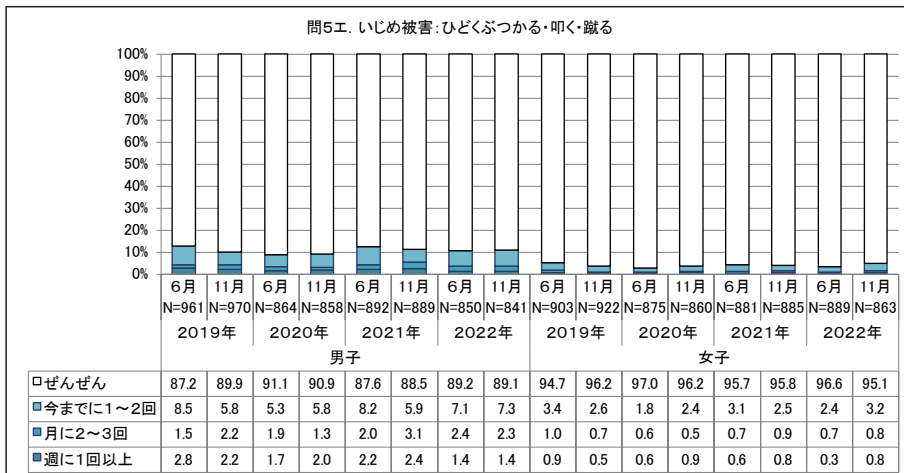
コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。



○軽くぶつかる・叩く・蹴る

日本の場合、3番目に加害経験率が高い行為ですが、海外では最も経験率が高いことの多い行為です。日本の小学校では、男子に多い傾向がうかがえます。

コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。



○ひどくぶつかる・叩く・蹴る

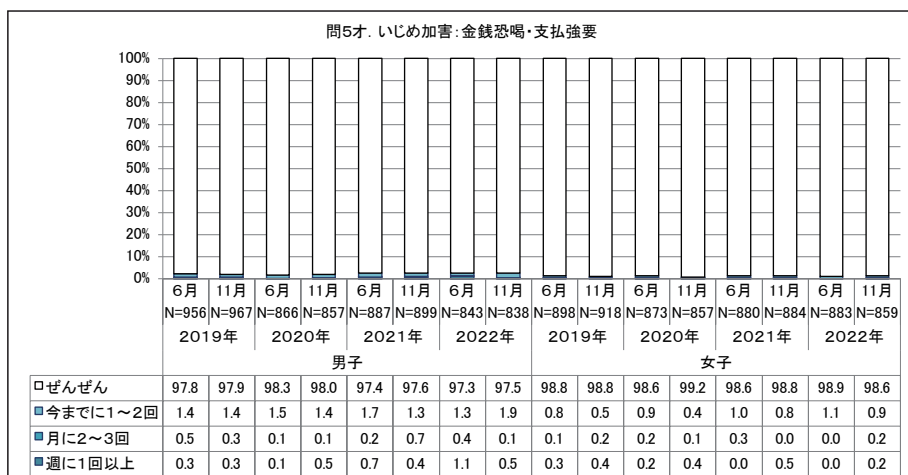
小学校では、男女ともに加害経験率は低い方ですが、男子に多い傾向がうかがえます。

コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。

○金銭恐喝・支払強要

小学校では、男女ともに加害経験率が最も低い項目の一つです。やや男子に多い傾向がうかがえます。

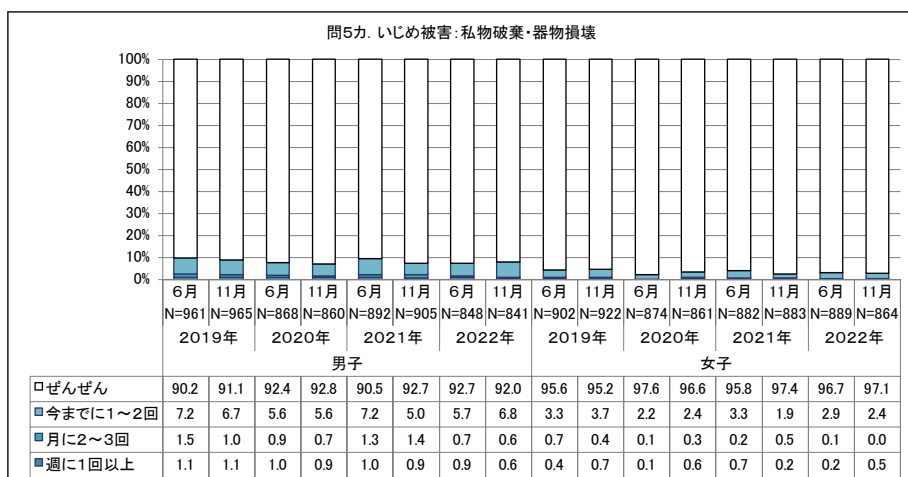
コロナ禍の2020年を除くと、大きくは変わらないようです。



○私物破棄・器物損壊

小学校では、やや男子に多い傾向がうかがえます。

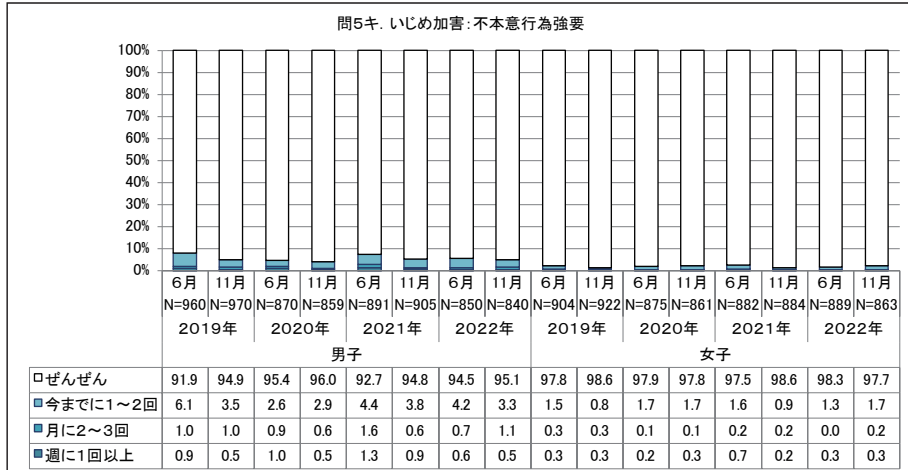
コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。



○不本意行為強要

小学校では、やや男子に多い傾向がうかがえます。

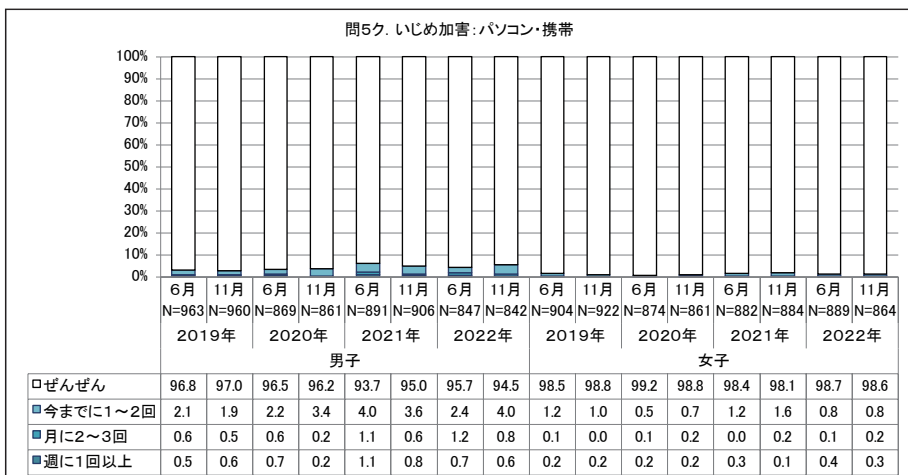
コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。



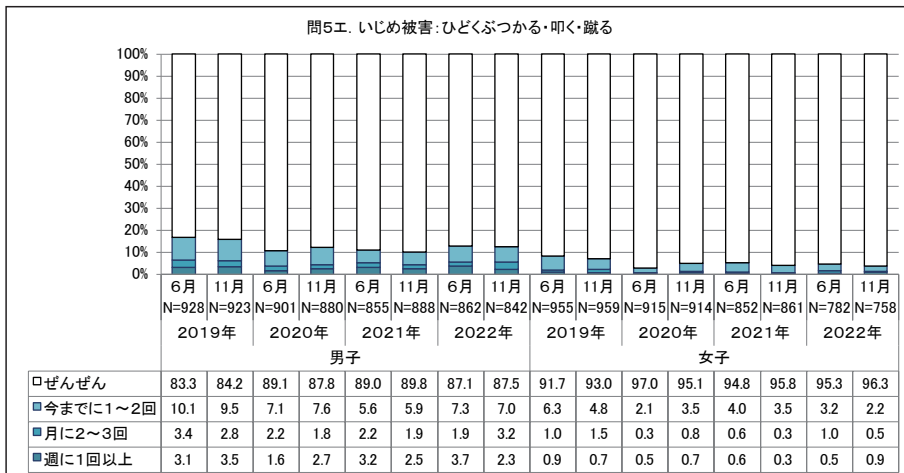
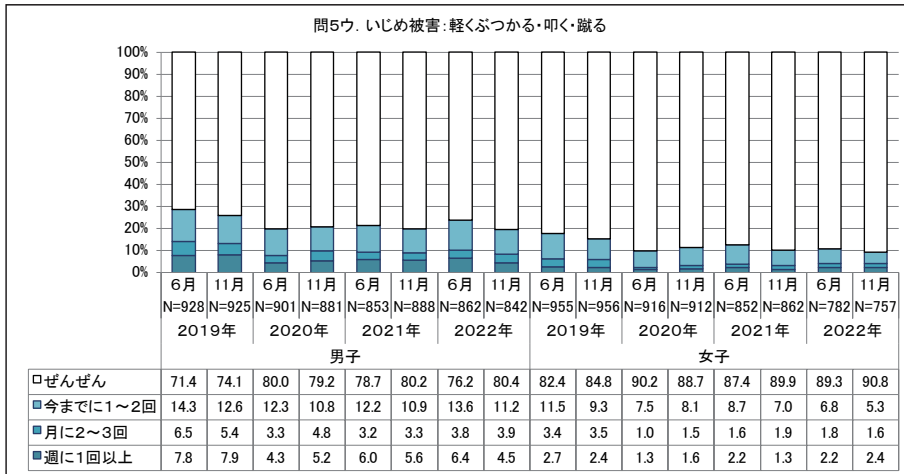
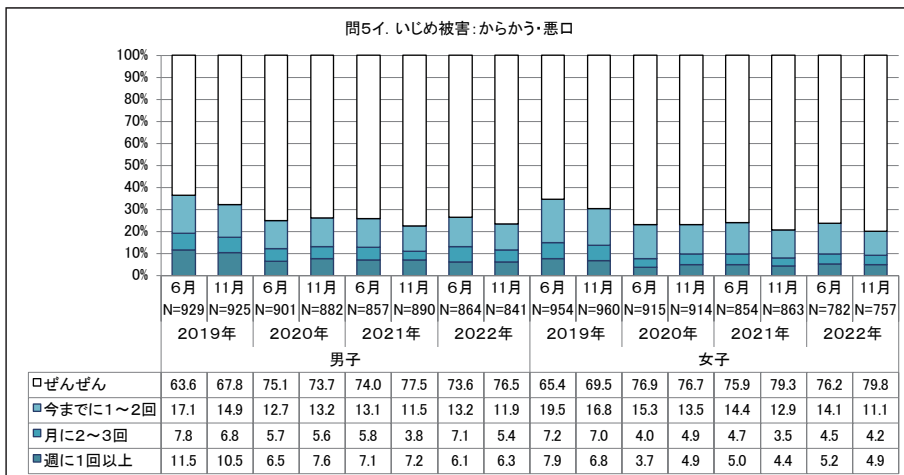
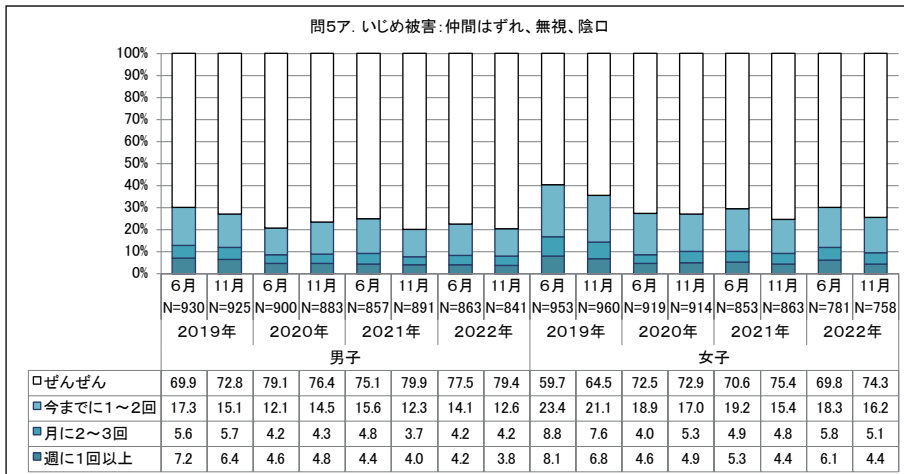
○パソコン・携帯

小学校では、男女ともに加害経験率が最も低い項目の一つですが、やや男子に多い傾向がうかがえます。

コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに増えているようです。



■ 2019～2022 年度いじめ被害経験率 中学校（1～3年）



○仲間はずれ、無視、陰口

中学校では、男女ともに被害経験率は高いですが、やや女子に多い傾向がうかがえます。

コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。

○からかう・悪口

中学校では、男女ともに被害経験率は高いですが、やや男子に多い傾向がうかがえます。

コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。

○軽くぶつかる・叩く・蹴る

日本の場合、3番目に被害経験率が高い行為ですが、海外では最も経験率が高いことの多い行為です。日本の中学校では、男子に多い傾向がうかがえます。

コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。

○ひどくぶつかる・叩く・蹴る

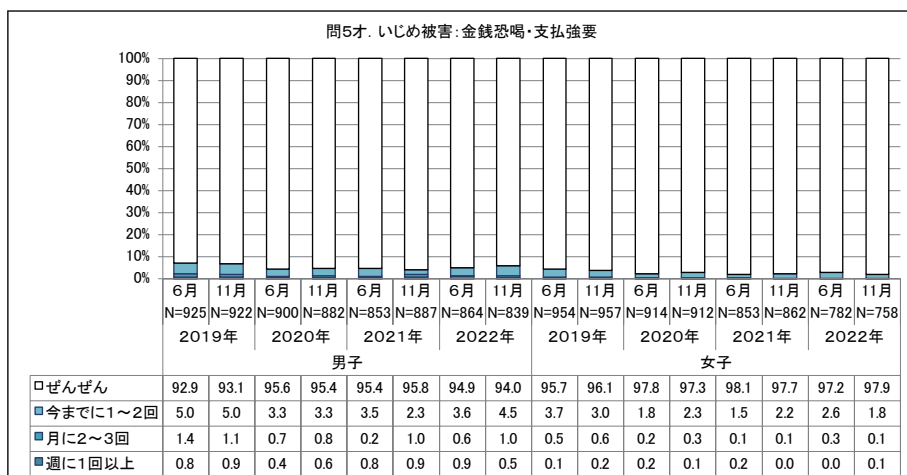
中学校では、男女ともに被害経験率は低い方ですが、男子に多い傾向がうかがえます。

コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。

○金銭恐喝・支払強要

中学校では、男女ともに被害経験率が最も低い項目の一つです。やや男子に多い傾向がうかがえます。

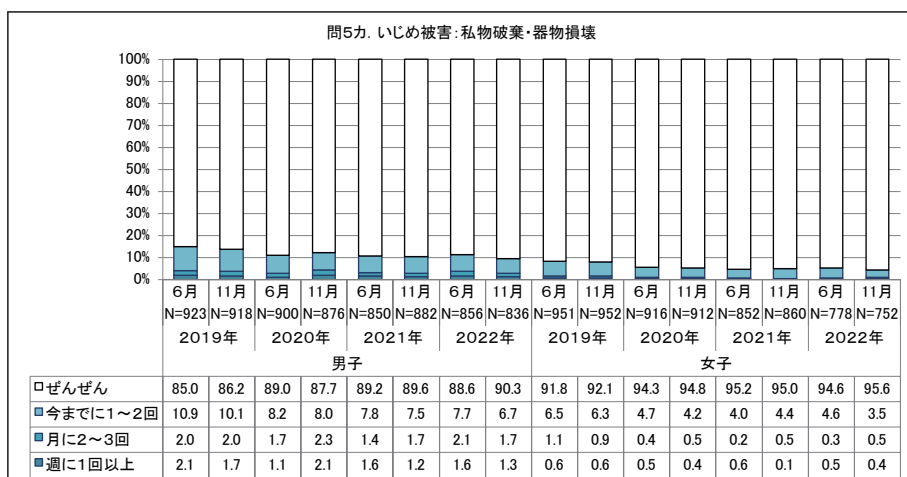
コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。



○私物破棄・器物損壊

中学校では、やや男子に多い傾向がうかがえます。

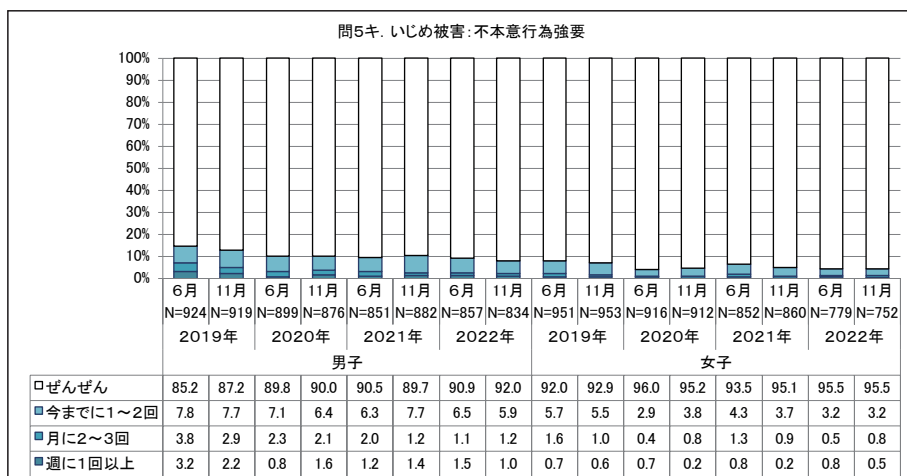
コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。



○不本意行為強要

中学校では、やや男子に多い傾向がうかがえます。

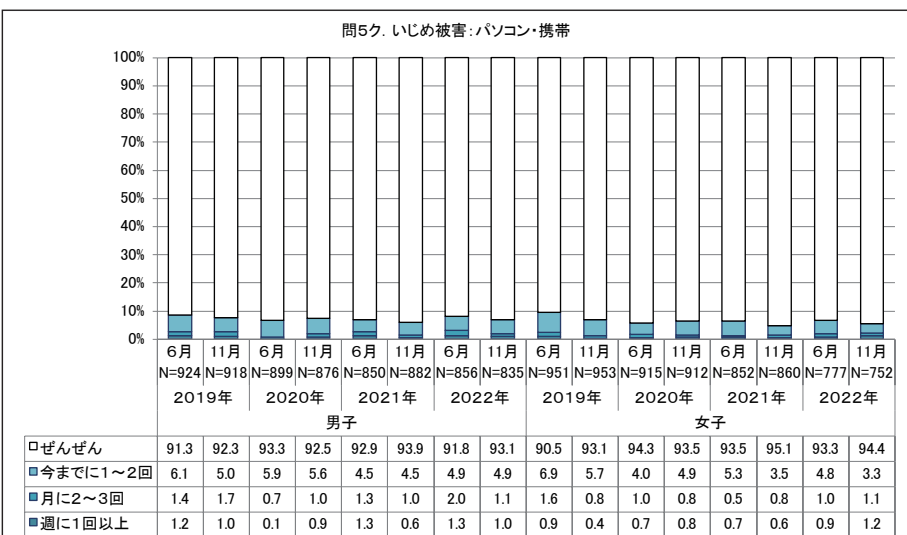
コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。



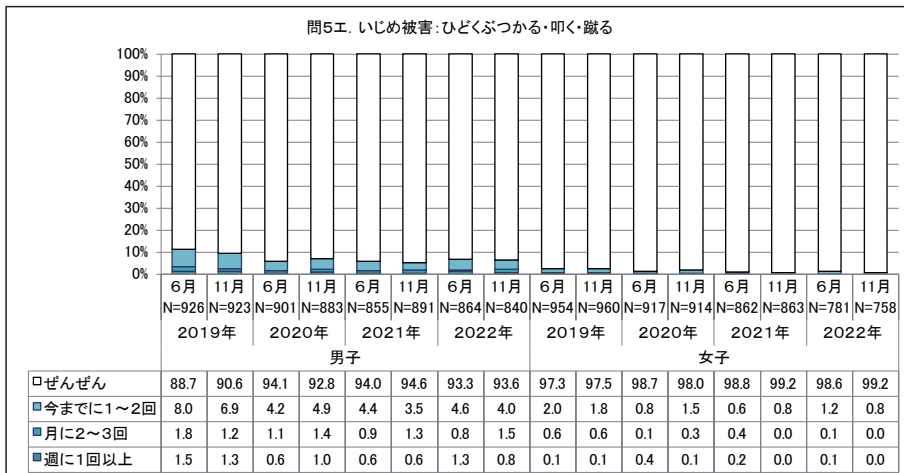
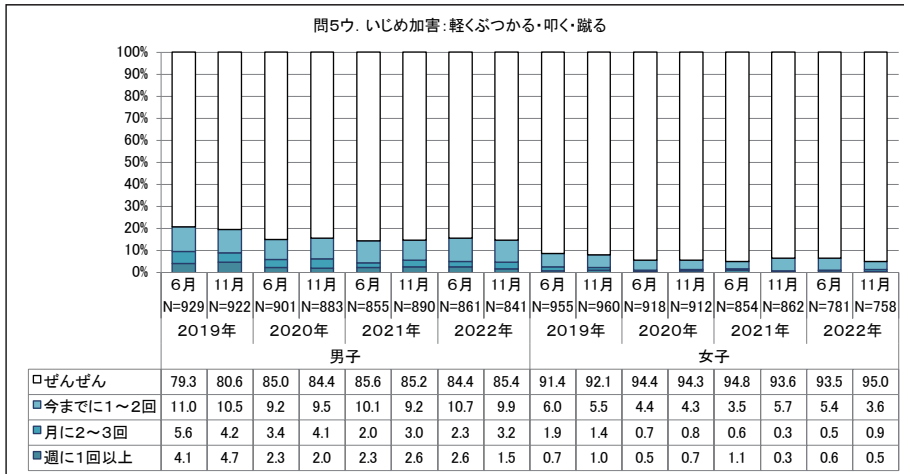
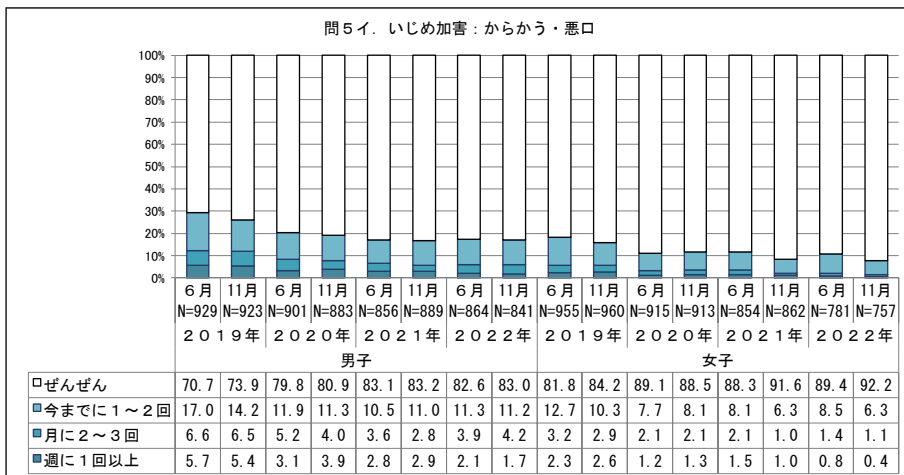
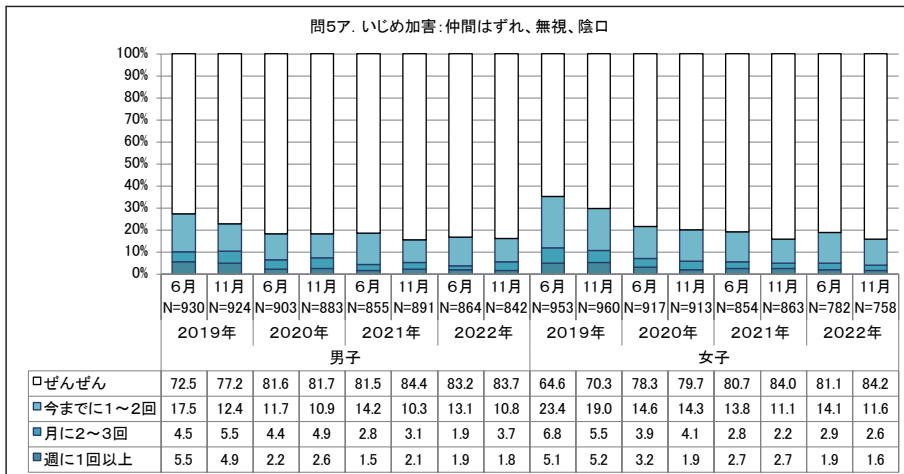
○パソコン・携帯

中学校では、男女ともに被害経験率が低い項目の一つですが、やや男子に多い傾向がうかがえます。

コロナ禍の2020年を除くと、大きくは変わらないようです。



2019～2022年度いじめ加害経験率 中学校(1～3年)



○仲間はずれ、無視、陰口

中学校では、男女ともに加害経験率は高いですが、やや女子に多い傾向がうかがえます。

コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。

○からかう・悪口

中学校では、男女ともに加害経験率は高いですが、やや男子に多い傾向がうかがえます。

コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。

○軽くぶつかる・叩く・蹴る

日本の場合、3番目に加害経験率が高い行為ですが、海外では最も経験率が高いことの多い行為です。日本の中学校では、男子に多い傾向がうかがえます。

コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。

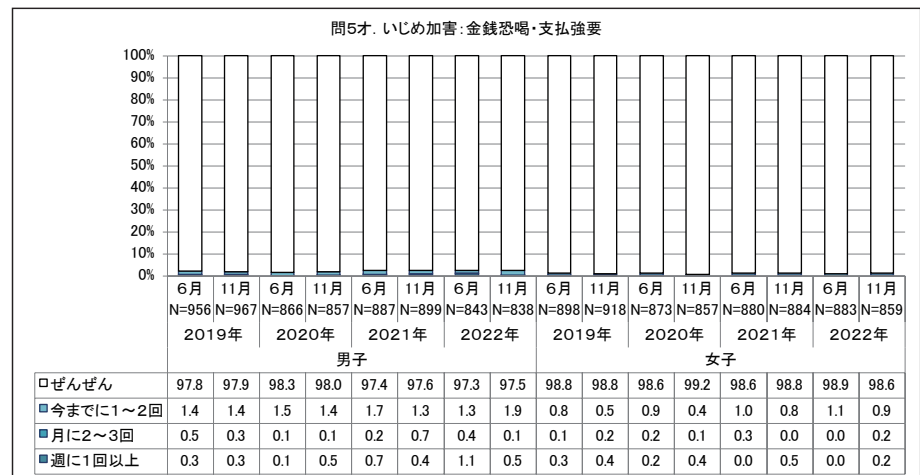
○ひどくぶつかる・叩く・蹴る

中学校では、男女ともに加害経験率は低い方ですが、男子に多い傾向がうかがえます。

コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。

○金銭恐喝・支払強要

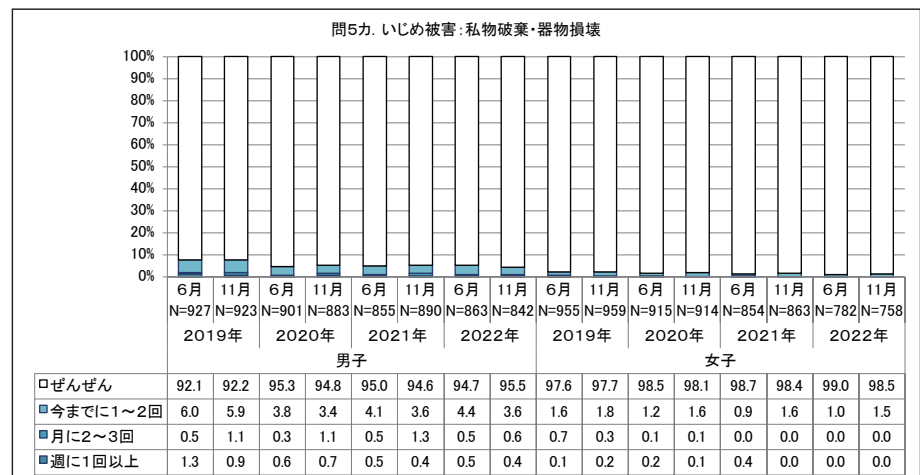
中学校では、男女ともに加害経験率が最も低い項目の一つです。やや男子に多い傾向がうかがえます。



○私物破棄・器物損壊

中学校では、やや男子に多い傾向がうかがえます。

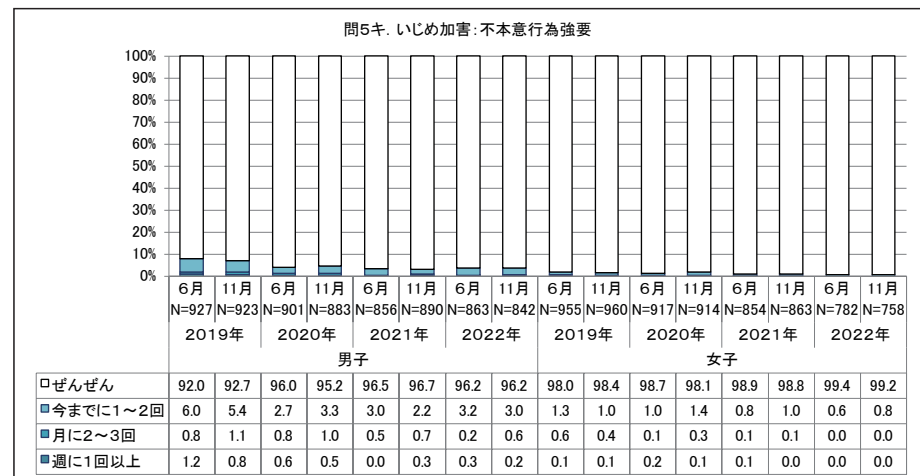
コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。



○不本意行為強要

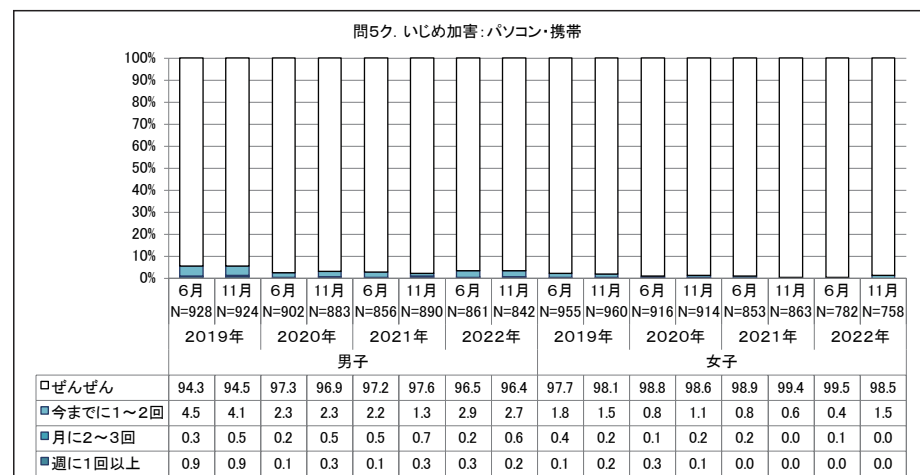
中学校では、やや男子に多い傾向がうかがえます。

コロナ禍の2020年を除けば、2019年から2022年にかけて緩やかに減っているようです。



○パソコン・携帯

中学校では、男女ともに加害経験率が最も低い項目の一つですが、やや男子に多い傾向がうかがえます。





文部科学省

国立教育政策研究所

National Institute for Educational Policy Research

編集 生徒指導・進路指導研究センター

T E L 03-6733-6880

「SOSを見逃さない匿名相談アプリ」活用事業

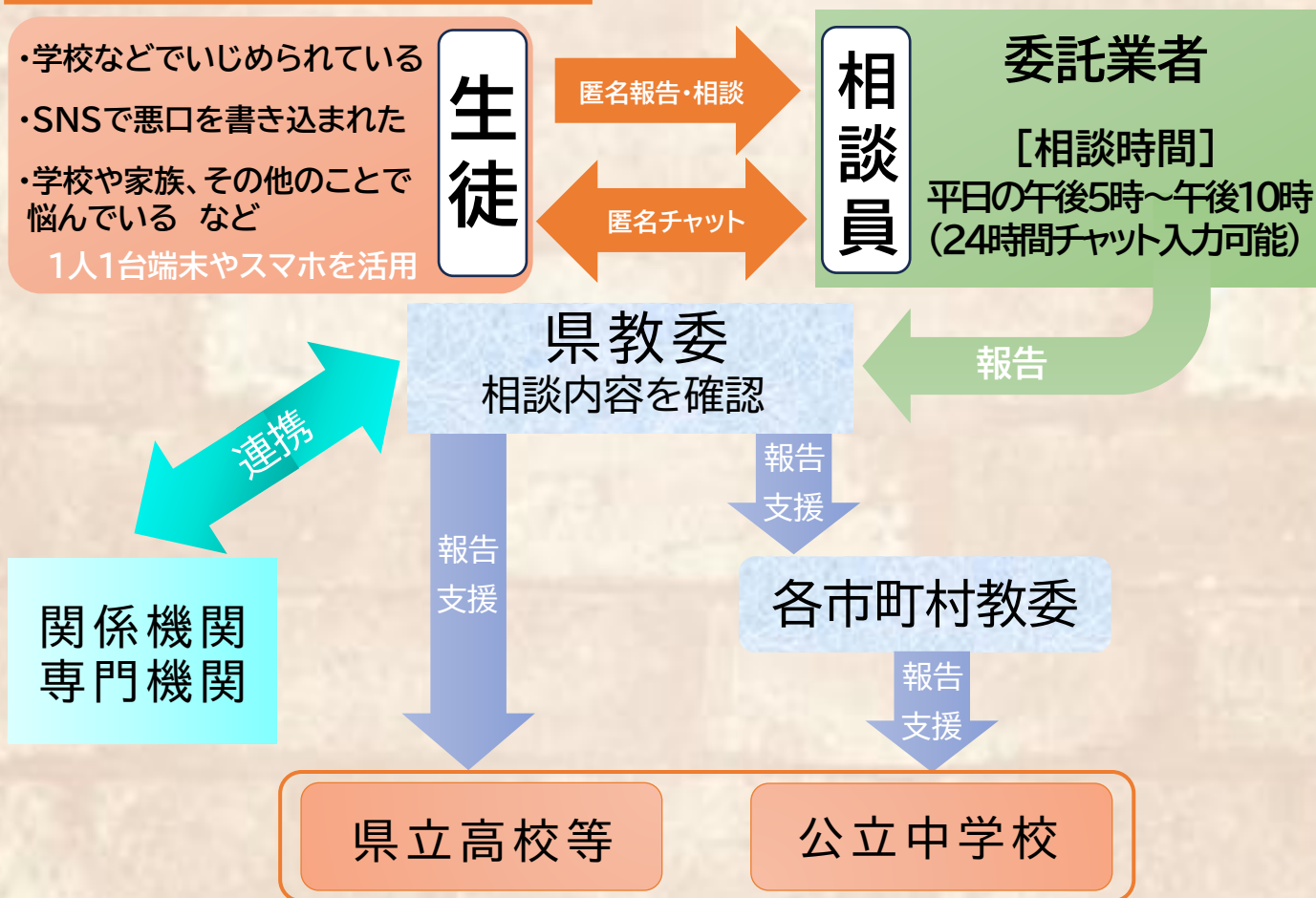
徳島県立総合教育センター 特別支援・相談課

徳島県教育委員会 いじめ・不登校対策課

いじめは重大な人権侵害であり、生徒の心身の健全な発達に悪影響を及ぼす深刻な問題である。生徒がいじめを苦に、自ら尊い命を絶つような事態は絶対に防ぐという強い使命感のもと、1人1台端末等による匿名相談アプリを活用したいじめの未然防止、早期発見・早期対応を図る。また、いじめ防止教材等を使用した意識啓発授業を実施し、いじめをしない態度・能力の向上を図る。

対象者(県内の中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の生徒)

①アプリを活用したSNS相談



②意識啓発授業(対面)

教材等を使用したいじめ防止授業
(例)SOSの出し方教育
脱いじめ傍観者教育 など

委託業者

専門の講師を派遣

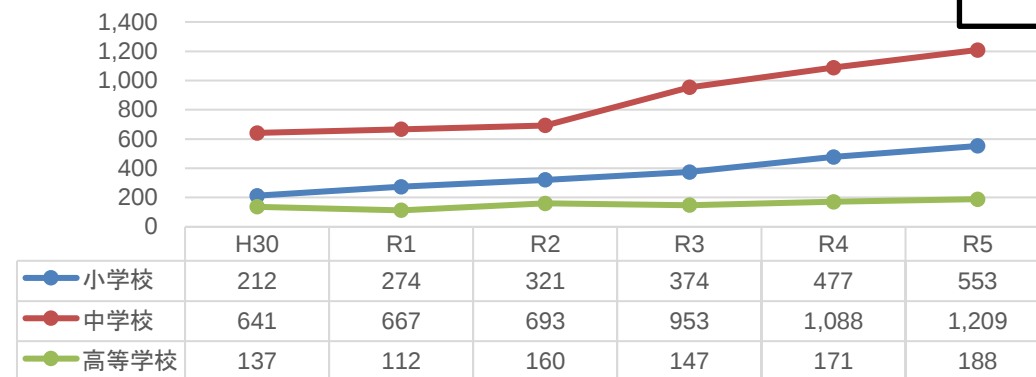
各学校において集会形式で実施

不登校の現状と不登校児童生徒への支援

【徳島県の現状・課題】

- 令和5年度徳島県内の不登校児童生徒数は、小学校553人、中学校1,209人、高等学校188人、合計1,950人(過去最多)
- 学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けている児童生徒数の割合は約50% (全国平均61.2%)

徳島県の不登校児童生徒数推移



「誰一人取り残されない学びの保障」の実現に向け、児童生徒一人一人の状況やニーズに応じた多様な学びの場の確保

学校に行くことができるが自分のクラスに入りづらい児童生徒への支援

- 校内教育支援センター設置促進
- ・児童生徒が自分にあったペースで学習等ができる環境



家から出ることができるが学校に行くことができない児童生徒への支援

- 教育支援センター機能強化
- ・市町村教育委員会が開設、県内17市町14か所に設置

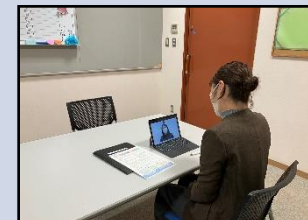


- フリースクール等民間団体と連携
- ・在籍校等と連携しながら、学習や体験活動等を実施



家から出ることができない児童生徒への支援

- オンラインカウンセリングの実施
- ・SCによるオンラインカウンセリングの実施



- ライフサポーター(大学院生)派遣
- ・不登校でひきこもり傾向にある児童生徒の家庭等に臨床心理学を学ぶ大学院生が訪問

